

紀美野町第4回定例会会議録

令和3年12月7日（火曜日）

○議事日程（第2号）

令和3年12月7日（火）午前9時17分開議

第 1 議案第117号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について

第 2 諮問第 6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

第 3 議案第116号 副町長の選任の同意について

第 4 一般質問

○会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
2 番	廣 瀬 隆 一 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10番	美 野 勝 男 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	坂 詳 吾 君
企画管財課長	中 前 貴 康 君
住 民 課 長	東 浦 功 三 君
税 務 課 長	坂 昌 美 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 將 人 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者	太 田 具 文 君
水 道 課 長	長 生 正 信 君
まちづくり課長	湯 上 増 巳 君
美里支所長	(湯 上 増 巳) 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向 朋 紀 君
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

（午前 9時17分）

○議長（伊都堅仁君） 本日執行部から議案第117号が提出され、本会議前の議会運営委員会で調査いただいた結果、本日の日程に追加し、本日は説明のみとして、14日予定の本会議において審査、採決を行うことになりましたので報告し、御了承願います。

また、今会期中に受理した陳情及び要望の取扱いについて、議会運営委員会に諮問し、調査いただいた結果、お手元にお配りしました陳情・要望文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託しましたので報告します。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第117号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、議案第117号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について、議題とします。

説明を求めます。

保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） おはようございます。

それでは、本日追加で提出させていただいた議案の説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第117号、令和3年度一般会計補正予算（第5号）。

令和3年度紀美野町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,969万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億8,120万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月7日提出 紀美野町長 小川裕康

なお、今回追加で計上させていただいた補正予算は、11月19日に閣議決定された国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、18歳以下の子育て世帯に10万円相当の給付を行うとされていますが、そのうち5万円を先行的に現金給付することが決定されました。このことに伴い、本町においても5万円の現金給付を早急に支給するためをお願いするものでございます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお願いします。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金3,969万2,000円の増額補正です。18歳以下のお子さんに1人当たり5万円の給付を行うための事業費に対する国の補助金でございます。

続いて、4ページを御覧ください。

歳出でございます。

3款民生費、2項9目子育て世帯等臨時特別支援事業費は3,969万2,000円の増額補正です。給付金支給事務に係る超過勤務手当8万円、紙、インク代などの消耗品で1万円、郵便料で4万4,000円、給付金振込に係る手数料5万8,000円、また、18節負担金、補助及び交付金で、子育て世帯の臨時特別給付金3,950万円、対象者は中学生以下で640名、高校生で150人を見込んでいます。

なお、児童手当を給付している中学生以下のお子さんの保護者へは、国から年内に給付を行うよう要請があったことから、本町においても12月の24日、そして、高校生の保護者に対しては、児童手当制度の活用ができず、対象者及び所得情報、口座情報を把握していないことから、申請をしていただいてからの給付となりますので、令和4年1月からの給付を行いたいと考えております。

以上、簡単でございますが、議案第117号の説明といたします。よろしく申し上げます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

◎日程第2 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、議題とします。

本件については、質疑及び討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑及び討論は省略することに決定しました。

お諮りします。

本件については、適任として答申したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については、適任として答申することに決定しました。

◎日程第3 議案第116号 副町長の選任の同意について

○議長(伊都堅仁君) 日程第3、議案第116号、副町長の選任の同意について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから、議案第116号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから、議案第116号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長(伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第116号は同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時24分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時25分)

◎日程第4 一般質問

○議長（伊都堅仁君） 日程第4、一般質問を行います。

質問者は、一つの項目の質問を終了し、次の質問事項に入る場合は、質問の区切りが明確になるように、次に何々について質問しますと発言をお願いします。

一問一答方式により、質問時間は40分です。

一般質問の通告は6人です。

それでは、通告順に従い、順次質問を許可します。ただし、議長の許可を得て、通告項目の順を変更することができます。

初めに、5番、七良浴 光君の一般質問を許可します。

(5番 七良浴 光君 登壇)

○5番（七良浴 光君） それでは、一般質問をさせていただきます。

町職員の地域貢献活動を目的とした農家への手伝いについてということでお尋ねしたいと思います。

この制度につきましては、令和3年11月から12月の間に制定されたものと思っておりますが、第4回定例会初日の町長の行政報告には、この制度についてのお話はございませんでしたが、広報きみの12月号に「紀美野町職員が有償で農業のお手伝いができるようになりました！」と掲載され、その内容は、「町内で柿、みかん、山椒の栽培を行っている農家等の方からお声がけいただいたときに、報酬を得てお手伝いができるようになりました」と明記されていますが、詳細な内容については何ら掲載されていないため、町職員の地域貢献活動の内容についてお尋ねをしたいと思います。

以上、よろしく。

(5番 七良浴 光君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） それでは、七良浴 光君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長(坂 詳吾君) おはようございます。

それでは、七良浴議員の「町職員の地域貢献活動を目的とした農家への手伝いについて」の御質問にお答えをいたします。

人口減少及び少子高齢化に伴い、農業を営む方々の多くで、後継者不足や人手不足などの人材不足が問題となっています。

この問題を解消するための一助となるように、地方公務員の副業について、要領を定め、農家の方々から職員がお手伝いを求められたときに、お手伝いできる体制を整備したものでございます。

この要領におきましては、「地域貢献活動を目的とした紀美野町職員の農家等への従事等の制限に係る許可に関する要領」としており、内容といたしましては、高齢化、後継者不足等の問題を抱えながらも、町内で「柿、みかん、山椒」の生産に携わっている農家さんに対して、収穫、運搬などの農作業を有償にてお手伝いする場合の規定を定めたものとなっています。

また、お手伝いできる期間は、繁忙期の3か月程度を想定しており、お手伝いする時間も90時間以内ということで、役場の業務に支障が生じないよう配慮したものです。

また、事前申請としていますので、状況に応じて業務に支障が生じると判断した場合は、当然、許可できないものとなっています。

また、補助金などの交付事務をつかさどる担当者など、農家依頼者と利害関係のある場合も、許可できないものとなっています。

「柿、みかん、山椒」の3品目としたことにつきましては、町内で生産されている農産物別の平均労働時間を調査し、最も多い品目を選定しています。今後は、お手伝いの要望等の状況により品目を追加していくことや、他業種を追加していくことも検討したいと考えております。

農家の方々の人材不足を解消するための一助となるよう定めたものでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、「町職員の地域貢献活動を目的とした農家への手伝いについて」の答弁とさせていただきます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより、2回目以降の質問は、自席で起立して、通告項目に従い質問、答弁をしてください。

5番、七良裕君。

○5番（七良裕 光君） この事業につきましては、町長の町民とともに行政をやっていくという政策の一環事業と認識をしております。また、高齢者が多い農業従事者にとって大きな支援になると思いますが、ただいま総務課長から説明ありました「柿、みかん、山椒」農家を兼業先に認める理由として、業務日数が多い業種ということでの説明があったわけですが、この制度の最終目標についてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 七良裕議員の2回目の御質問にお答えいたします。

最終目標をどう押さえているかという御質問であったかと思いますが、この制度をつくった背景には、従来、職員の営利企業等の従事制限というのが地方公務員法第38条にあります。任命権者の許可を得なければ営利事業等に従事できないというのは、これまでの地方公務員法の第38条の規定であります。任命権者の許可を得ればできるという、これはこれまでもありましたけれども、何でもいいというものではないということと、やはりそれを紀美野町バージョンの明確化することによって、農家の方々の困っている一助になる。そして、職員もお手伝いしたいと思ってても、なかなか地方公務員法第38条の規定があるということで、なかなかスムーズにできなかったという点がございます。

私は、農家の方々から、何とかお手伝いしてもらえれば大変ありがたいなって、そういった声を随分お伺いしました。何とかそれが実現できるようにというふうに考え、県内でほかの市でもこういう制度でやっているまちもありますし、全国的にも取り入れているところもあるということも確認をできた上で、当町でおけば基幹産業である農業の上で何とかお手伝いできたらなということに考えているところであります。

それと、今回は柿とみかと山椒ということで、その農業の中でも、特に労働した時間の多いという品目にさせていただいております。これで全てというふうに考えてはおりませんので、今後、この規定に基づいていろんな声をいただければ、その時点でいろいろと考えていって、この制度がより充実したものになって、町民の方々に喜んでもら

える、そういった制度になっていくことを考えておりますので、いろいろ御意見をいただいて、なおよい制度にしていきたいと思っておりますので、いろいろと議員の方々からも御意見をいただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） ただいま、最終目標につきましては、まだこの制度を進めていく中で、皆さんのお知恵をいただきながら、考えていくんだという町長からの答弁でございましたが、この町内には耕作放棄地が相当数あると思います。やはりそういった耕作放棄地をまず解消することによって、鳥獣害の被害の軽減にもつながるのではないかと思います。そういった耕作放棄地等の整備についても、今後、考えていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

今回の規定により、農家の方々にお手伝いをお願いされて、お手伝いに行くと。これは耕作放棄地対策というんですか、ほっといたら耕作放棄地になっちゃうよ。私たちはもう年でなかなかその耕作をようせんからということで、ほっとけば耕作放棄地になってしまう。その一手手前で何とか続けていけるようにということで、お手伝いをさせてもらえればなというふうに考えている規定であります。

議員おっしゃるように、耕作放棄地というのは町内にたくさんございます。それを何とか再生していけないかということで、これについては、産業課のほうで数年前から取り組んできているところでありますので、この両面でもって、何とかこの紀美野の農業を継続していきたいというふうに考えておりますので、御理解をどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） よく分かりました。今後、耕作放棄地を少なくするためとともに、現在の耕作放棄地の解消に努めていくと、その一助としたいと、こういうお話でございました。

さて、この町民の皆さんが地域貢献活動を活用しようと思ったとき、12月広報の下欄の米印には「役場から町職員が派遣される又は、役場が町職員の派遣をあっせんする

制度ではございません」と記載されており、地域貢献活動をお願いしようとしたら、役場総務課に連絡を行って、活動協力者というんですか、そういう地域貢献活動をしてもいいですよという職員さんのリスト等を見せていただいて、町民が直接交渉を行うのか、また、報酬等についても、その直接交渉時に話し合って決定するのか、併せてお伺いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

この規定では、役場はそのあっせんというものを考えてはおりません。農家の方ともう直接職員の間で、ちょっと近所の人に手伝ってくれよと頼まれたときに、できたら近所であるということと、それに基づいて、何とかじゃあ協力したいなということで、申請を上げてもらってするというような形にしておりますので、役場があっせんするというような形には、今、してはおりません。

先ほども申し上げましたように、これで1回スタートしてみて、いろんな農家の方々の御意見ももちろんですし、これによって耕作を続けていけるよというふうに何とかしてする形で持っていきたいなと思っておりますので、この制度を、今、スタートした制度をより充実したものにしていきたいなというふうに考えておるところでありますので、どうかその点御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良裕君。

○5番（七良裕 光君） いや、今の町長の答弁を聞いていると、お手伝いを希望する町民の方が、近所の役場職員に手伝うてほしいよというような声がけをするという話に取れたんですけど、それでいいんですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 少し説明不足もあったかとは思いますが、基本的には、役場がこのあっせんするというふうに今のところは考えてはないということです。農家の方が知り合いの役場職員に声をかける。そういったケースはあると思いますので、そういったことを意味しております。そういうことで、これで1回スタートしてみたい。役場があっせんすることはないんですけども、今後においては、この制度をより充実したものにしていきたいという中で、改定というんですか、改正ということもあろうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 役場があっせんするとか、派遣するとかということは無いというのは広報に明記されていたので、その話は理解できています。が、しかし、地域貢献活動の意思があるんかないんか、役場職員が、全ての職員が地域貢献活動の意思はあるんですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

全ての職員があるんかという御質問であったかと思いますが、役場職員はもちろん公僕でありまして、紀美野町の今回は農家の方々の 1 つの困り事でもあろうかなと思っております。なかなか人材を募集しても来てくれない、困っている。そういった困り事がありまして、それに対してお手伝いするというのは、大きな意味では本当に地域貢献やというふうに捉まえて、この制度をつくったものでありますので、これは職員にも徹底してまいりたい、このように思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 事務的な話に入るんですが、この地域貢献活動に参画しようという職員さんは、全職員さんの中で何名おられますか、総務課長。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 七良裕議員の御質問にお答えいたします。

現時点で、その意思表示というのは特にされてはございません。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） この地域貢献活動をやる、確かにいいことはよく分かりますよ。が、しかし、事務的な、今、私が事務的なことであるので、総務課長に指名をして答弁を願ったわけですけども、職員さんの意思の調査、日時は分からないんですが、11 月中に制定した要領だと思いますので、これを作成する時点では、そういった事務的なことは既に完了した上で、こういう要領を作成すべきであると思ってましたので、確認をさせていただいたんですが、近所の職員さんをお願いをした。僕はちょっとその意思はないんやよという人はあるかも分かりません。また、柿、みかん、山椒以外

の作業にボランティアとして参加をしているので、ちょっと貢献活動には御協力はできかねますよという職員さんも多数あるかと思います。これはまた後ほど聞かせていただきますが、そういったいろんな職員さん、個々の理由、また、職場の職種によっても、そうそう簡単に受けられるものではなくて、意思を表示できない職員さんもあるかと思いますが、そういったこともしっかりと中身を精査した上で、スタートすべきでないかなと。だから、広報に掲載しても、町民の人は、これ、どんなしてお願いしたいんよ、誰が地域貢献活動を希望されているんか、まるっきり分からない状況の中で、こういうような広報へ掲載されたら、私自身も近所の人に尋ねられて、いや、中身のことは、ちょっと説明が役場からは何もいただけなかったんで分かりませんと。そんなことでは困るなということから、この一般質問でしっかりと聞かせていただこうと思ってやっているわけですので、そこらの考えを再度お聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） まず、職員には、こういう形でそういう申入れがあったら、できるだけお手伝いをしてあげてほしいということはお伝えしている。ただ、あくまでもこれは強制ではないので、今、議員も言われたように、ちょっとそれはこらえてよということもあろうかと思います。用事があって行けないよということはあるかと思いますが、できるだけ協力していただければありがたいなというようなところであります。

それと、議員言われるように、広報のあの文面だけでは、なかなかそれを見た人は分かりづらいということもそのとおりだと思っております。町民の方、農家の方に、この制度の内容をもう少し分かりやすくお知らせしていけるように、1回考えてみたい、していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良裕君。

○5番（七良裕 光君） 次は、職員の勤務時間との兼ね合いでございます。紀美野町職員の勤務時間、休暇に関する条例では、4週を超えない期間について、1週間当たり38時間45分ということで定められておりますが、貢献活動により、1週間で38時間45分を、当然、土日貢献活動するに当たっては超えてこようかと思いますが、そのことについてどのように考えておられるのか。また、活動中における労働災害の対応について、なおまた、今後、職員の健康管理の在り方等について、併せてお尋ねします。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

(午前 9 時 4 9 分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

(午前 9 時 5 0 分)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 七良浴議員の御質問にお答えいたします。

まず、勤務時間についてですが、38時間45分ということでございますけども、それを超える場合、どうしても出てくるとは思います。ただ、これは通常勤務に支障のない範囲で許可をしていくということでもございますので、その超える部分については、それは所属課長がその状況を見て、許可をしていくということになるかと思えます。

それから、労災につきましては、これはもう保険関係についてですけども、この部分につきましては、その使用者の農家等の方との話合いの中で保険を掛けていっていただくということになろうかと思えます。

それから、健康管理につきましては、そこも課長、もちろん自己管理をしていただくと。職員がそれぞれ自己管理をしていただくということで、その部分をお願いしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良浴君。

○5 番（七良浴 光君） 今の総務課長の答弁の中で、活動中における労働災害の対応については、農家の方が保険を掛けるんだという説明でありましたけれども、先ほどこから言っているように、そういう要領を作成するときに、そう今、私が質問しているようなことは全て明記して作成されているかどうか。その細部の説明を求めると通告していますんで、そこらについて、作成しているのであれば、しっかりと読み上げていただけますか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） すみません。その細部についてですけども、その文章でちょっと作成したものというのはございません。内部でそういう話をして、協議をさせていただいているというところがございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 私の通告では、詳細な内容について掲載されていないので、それを尋ねたいという通告でございますので、当然そういったものも明確にしておいているのではないかと、このように感じておりますし、そうしておくのが当然ではないかと、このように思いますが、いかがですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えさせていただきます。

七良裕議員がおっしゃるのはもっともであろうと思います。今、我々がつくった規定では、まだ足りない部分もあろうかと思っております。議員が言われている部分もそうだと思いますので、さらにしっかりとした規定にしていって、より充実したものにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 先ほど1点不思議に思ったのが、労働災害の対応について、農家の方に負担をかけるような、そういう総務課長の答弁でありましたけれども、そういった地域貢献活動を依頼しようとしている町民の方が、そういう負担を強いられないかんということは認識されている人は少ないと思うんです。だから、そういったこと、農家の人に負担をかけないかんような事柄をしっかりと広報で知らせるのが普通ではないですか。都合のいいところだけ広報で知らしめて、中身については定めていません、検討中です、こんなことでいいんですか、総務課長。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 申し訳ございません。議員おっしゃるとおりでございます。町民に負担かける部分というの、もちろんございますので、その辺はしっかりと知らせめるといふか、お知らせをしていきたいというふうに考えてございます。どうも申し訳ございません。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） それはどういう形で、いつ頃までに町民の皆さん方にお知らせできるんですか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） すみません。時期につきましては、ちょっと明言できないんですが、できるだけ早くやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 次に、この地域貢献活動により、現在、頑張ってくれているシルバー人材センターの作業依頼にどのような影響が出るのかということを調査されていますか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） シルバー人材センターとの兼ね合いということになるんですが、私が聞いている話では、なかなかシルバー人材センターにもお願いしても、場所がちょっと急なところで、なかなか来てくれないということで、大変困っているというお話もお伺いしておりますので、まずはシルバーのほうへお願いされているというふうに認識はしております。シルバーのほうの仕事を取りにいくとかということはないというふうに思っております。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 今、シルバー人材センターのほうへの影響というんですか、仕事を取りにいくというようなことはないと思いますというお話でございましたが、やはりこの制度を始めたときには、やはり何か月かに 1 回の調査をして、シルバー人材センターの業務の増減、また、地域貢献活動の増減について、数値的に出すというような考えはお持ちですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） それはシルバー人材センターとの圧迫しないように考えておりますので、そこらの状況というのは 1 回聞いてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 次に、地域貢献活動制度により、今まで熱心にボランティア活動に取り組んできた職員さんとの関係についての考えをお尋ねします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 職員の中でも熱心にボランティア活動に参加している職員がたくさんおります。それはボランティア活動ということで、その作業内容であるとい

うふうに思っておりますので、今回のこの規定の中での営利企業でのということで、報酬を頂いて事業をするということでございますので、ボランティアの方々の作業と、この規定における作業とはおのずから違いがあるというふうに思っております。農作業でもボランティアでされている方がないとは申しませんが、それはボランティアであるから、それはそれで、されることを否定するものではないというものであります。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） 今、ボランティアはボランティアですというような話がありましたけれども、やはり地域貢献活動と社会貢献活動という名称の違いだけで、やはり貢献をするということについては同じ内容でないかなと、このように感じておりますので、1 点、今後、提案をして、皆さんに検討していただきたいのは、地域貢献活動に従事していただく職員には、社会貢献活動従事者、俗に言う、通称ボランティアとして、年間数時間作業に従事するというような条件をつけることで、今後、ボランティア活動、社会貢献活動と地域貢献活動がよりよい関係になっていくと思いますが、どうお考えですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 私、先ほど申し上げましたように、この地域貢献活動という規定を通して、この活動がよりよいものに、そしてまた、町民の方々に広く知っていただいて、活用していただけるようにというふうに申しております。議員が言われた提案についてもしっかりと検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5 番、七良裕君。

○5 番（七良裕 光君） しっかりと検討していただくということで、何回かの議会を経た後には、また地域貢献活動の活動内容についての報告を求めることがあると思いますので、お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって、七良裕 光君の一般質問が終わりました。

続いて、11 番、美濃良和君の一般質問を許可します。

（11 番 美濃良和君 登壇）

○11 番（美濃良和君） それでは、議長さんのお許しを得まして、一般質問を行

ってまいりたいと思います。

まず初めに、へき地診療所送迎サービスについてお聞きいたします。

令和２年度の決算の主要施策の成果説明書の７８ページです。国民健康保険診療所事業特別会計に、国吉及び長谷毛原診療所の患者で、交通手段がなく、診療所までの往復が困難な患者を対象として、へき地診療所患者送迎サービスを開始しましたと、そうありまして、各診療所の実績が載せられています。それを見ると、国吉、長谷毛原の各診療所は、診療日数が減っているにもかかわらず、１日当たりの患者数は０．２、それから２．１と、それぞれ増えています。それに対しまして、逆に、細野診療所、これは０．３マイナスと０．４と、そのように減っています。この間、変わったことといえば、各２診療所の違いは、質問事項にありますように、へき地診療所送迎サービスというタクシー事業を開始したことではないかというふうに思われます。つまり、国吉・長谷毛原診療所はそういう事業を実施し、反対に、この真国、細野診療所はそういう事業をやっていないと。そういうことでありまして、そういう安価に通院できる制度というのが非常に効果があったというふうに考えますが、そうであるならば、他の診療所に対して、あるいは他の一般患者にもこのサービスの提供というのもするべきではないかというふうにと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

次に、ＤＸについてお聞きいたします。

町長の開会日の挨拶におきまして、デジタルトランスフォーメーションを強く推進していくために、早い時期にＤＸ推進室を立ち上げたいと、そういうことを申されました。しかし、このＤＸというのは、今、プライバシーの点から大変危険なものであるというふうな指摘もあるわけでございます。マイナンバーカードの問題がありますが、これに例えば運転免許証を入れてしまえば、究極的に警察に握られて、監視社会のおそれがあると。そういう指摘があったり、中国などで問題になったＬＩＮＥの問題から、監視社会のおそれが指摘されているわけであります。

今、国はデジタル化を急スピードで進めていますけれども、これは情報が国からこの民間の法人企業に流れる懸念の声も聞こえてまいります。こういうことで、このＤＸについては大きな問題もあるというふうに考えますけれども、このＤＸについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、学校給食についてお聞きします。

９月議会におきまして、紀美野町過疎地域持続的発展計画を審議しましたけれども、

その中で、ページ45の(2)その対策、アとして、学校給食における共同調理場方式等を考慮した総合的な計画を立て、施設整備の充実に努めるとあります。このことは何の計画であるのか。

それから、紀美野町では、学校給食というのは小学校で調理したものを中学校に運ぶという親子方式というものをとっております。これは基本的に自校方式に近いものであるというふうに考えますけれども、今度の過疎計画にある共同調理場方式というのはどういうものであるのか。今、食育とか、いろいろとそういう点でのことが言われているわけでございますけれども、そういう点からのこの計画についてをお聞かせいただきたいと思います。

次に、子供の貧困の観点から生理用品を提供することについてお伺いしたいと思えます。

さきの9月議会におきまして、学校など公共のトイレに生理用品を設置してはという質問をさせていただきました。そのときの答弁は、先行している自治体を研究して対応していただくと、そういう答弁でありましたけれども、隣の海南市はいよいよ実施するというところであります。紀美野町ではどうであるのか。

この先頃、11月14日のこれは朝日新聞なんですけれども、ここの1面に「配る生理用品、尊厳を守るため」ということで、かなり大きな記事が1ページ、2ページと載せられております。そういう中で、やっぱりなかなか生理用品について、先生に相談するとか、さきの議会でもありましたけれども、保健室の先生に相談するとか、そういうことができないという声が強いようであります。そういうふうなことから、紀美野町では、そのことも考えた施策、だんだんと今、全国的にも広がっている、こういうふうな生理用品の支給というんですか、そういう制度が広がっている中で、紀美野町の考えについてお聞きしたいと思います。

最後に、Iターンを呼び寄せることについてお聞かせいただきたいと思えます。

紀美野町のこの過疎計画ですか、これでは、やっぱり人口が減ってきているというふうな中で、Iターンを呼ぶことが、今、喫緊の課題であると、こういうふうに書かれております。この間もそういうふうなIターンでこの町に来てやろうというふうな方があったようでありますけれども、担当課のほうにお聞きしましても、一番困るのがこの家だそうです。たしか16、今、そういう家を町としてリストアップしているようでありますけれども、程度のいいものは不動産のほうに売られて、その程度が悪いと言ったら

失礼なんですけれども、手入れをしなければ住めないというふうな家がほとんどであるとか、そういうことで、紹介をするんだけど、実際に行ってみると、床が抜けているとか、雨漏りの心配があるとか、そういうふうなことで、これではちょっと補修して入るということにならないというふうなことで、断られるというふうなことがあるようであります。

町では、Iターンが来てくれた場合に、50万でしたか、そういうふうな補助金があるわけでございますけれども、そういうふうなところで改修しようとするならば、そういうふうな金額ではとても足りないわけで、それ以上ということになってまいりますと、以前から紀美野町の住んでいる方々との、何というんですか、あつれきというんですか、そういうものがあって、やはり補助金ということについては、抑えなければならぬと。そういうふうなことから、その点を考えるならば、この紀美野町でそういう家売るという希望のある方の家を適正価格で買って、そして、それを補修して貸すということより、方法はないのではないかとこのように思います。それについて、このお考えをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） それでは、美濃良和君の質問に対する当局の答弁を求めます。

住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長（東浦功三君） それでは、私のほうから、美濃議員の1つ目の質問「へき地診療所送迎サービスについて」にお答えいたします。

へき地診療所送迎サービスは、高齢化が進むへき地において、診療所で診療を受ける患者で診療所まで通院する手段の確保ができない方を対象に送迎サービスを実施することにより、へき地診療所周辺における地域住民の健康増進に資するために、令和2年度から実施しているものでございます。

このサービスを実施するに至った最も大きな要因は、常駐医がいる国吉、それから長谷毛原診療所の通院患者の中で、高齢等により診療所まで通院ができない方が増えてきたということでございました。そういった方には、医師の往診等で診察して対応してきましたが、往診できる人数にも限界がございますし、また、医療機器等が整っている診

療所で診察を受けていただきたいということで、この送迎サービスを開始したものでございます。

令和2年度の国吉、それから毛原診療所の患者が増えているのは、大きな要因として、特に長谷毛原においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、遠くの医療機関での診療を避け、地元の診療所を受診する方が増えたものと見ております。しかし、送迎サービスの効果を否定するものではございません。送迎サービスにより、従来診療所へ通院しておられた方が引き続き通院していただけているものと考えております。

一方、真国、細野両診療所においては、週1回厚生病院から医師、看護師、薬剤師を派遣していただき、そこへは決まった方が通院されており、経過観察、薬の処方、血液検査などが診療の主な内容で、特に医療処置が必要な方には、厚生病院をはじめ専門医への受診につなげており、往診もございません。国吉、長谷毛原診療所とは診療所としての機能が異なるのでございます。

現在、両診療所へ通院されている方は、自動車、単車、コミュニティバスを利用され、近くの方は徒歩など、御自身で通院する手段を持たれております。延べ通院患者数及び1日当たりの患者数が減少しておりますのは、他病院等への入院等により実質の患者数が減少したことが要因と考えております。

また、真国地域にお住まいの方々の多くが、民間医療機関や他の公的医療機関を受診されており、それぞれが医療を受けるための通院手段を確保されているものと推察しております。厚生病院におきましては、通院が困難な方には、真国地域へも往診を行っていると聞いております。

国保診療所事業特別会計で行っている送迎サービスは、診療所をかかりつけ医とされている方が診療所において継続して診療を受けていただくための制度でございます。したがって、真国、細野両診療所においては、現在通院されている方々の状況に鑑み、現時点では送迎サービスは予定してございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁いたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうからは、美濃議員の2番目の「D

Xについて」の御質問にお答えをいたします。

D Xとは「デジタルトランスフォーメーション」の略であり、その内容は「進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていく」というものでございます。

言い換えますと「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること」でございます。

国においても、デジタル社会形成の司令塔として、令和3年9月1日にデジタル庁を立ち上げ、この概念を推進しています。

また、自治体D X推進計画におきましても、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、すなわち「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が明示されています。

町におきましても、この計画に基づき、住民サービスの向上を目的に、「行政手続のオンライン化」、オンライン化には必要不可欠である「マイナンバーカードの普及促進」、「デジタルディバイドと呼ばれる情報技術を利用できる方とそうでない方との間に生まれる格差への対策」等の事業を検討しています。

また、職員の減少などによる行政サービスの低下等を未然に防ぐため、「R P AやA Iを活用した事務処理の効率化」、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「テレワークの推進」を検討しています。デジタル化を手段とし、デジタル技術に合わせて制度や施策、組織の在り方等を変革していきます。

デジタルツールを利用したい人が利用できる環境を確保し、誰もがデジタル化による便利さを享受できるよう整備していくことが重要であると考え、議員御指摘の情報漏えいをはじめとするセキュリティ面の懸念に関しては、入念に議論を重ね、セキュリティ対策を徹底した上で推進していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、「D Xについて」の答弁とさせていただきます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の3番目の「学校給食について」お答えさせていただきます。

現在の町内小中学校へは無償で完全給食を提供しています。野上小学校調理場では、

野上小学校分と小川小学校分を調理し、小川小学校へ配送しています。また、下神野小学校調理場では、下神野小学校分、美里中学校分、野上中学校分を調理し、美里中学校、野上中学校へ配送しています。親と呼ばれる調理場を持つ自校方式の学校が、子と呼ばれる調理場を持たない学校の給食調理を行い、給食時間までに配送を行う親子方式を現在採用しています。

一方、共同調理場方式とは、学校敷地外の調理場で複数の学校の給食を一括して調理し、給食時間までに配送することで、センター方式とも言われています。

今後の学校給食の運営形態を考える中で、親子方式なのか、共同調理場方式なのか、紀美野町として適切な施設形態を見定めた上で、施設の整備を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、美濃議員の4番目の「子どもの貧困の観点から生理用品を提供することについて」お答えさせていただきます。

町内の小中学校においては、保健室で申し出れば必要な生理用品を手渡しすることで対応してきています。保健室で養護教諭等が手渡す際に、子供から直接話を聞いて状況を把握する機会になったり、支援につなげるきっかけになったりするので、あえて保健室に取りに来ることにもメリットはあると考えられます。

しかし、貧困の問題だけでなく、恥ずかしくて保健室に行けないと感じている子供にとっては、学校のトイレに置いてあると思うだけで安心があるなど、心理的負担を軽減し、安心して学校生活を送れるようにつなげるとも考えられます。

教育委員会としては、子供たちが安心して学校生活を送れることを第一に考え、生理用品の提供について、実施に向けて前向きに検討を行い、設置場所についても、できるだけ子供たちが使いやすいようにトイレに置くことを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

(まちづくり課長 湯上増巳君 登壇)

○まちづくり課長（湯上増巳君） それでは、私からは、美濃良和議員5番目の質問「Iターンを推進するための施策について」にお答えさせていただきます。

紀美野町では、平成18年度より移住定住事業に取り組んでおります。現在まで91

世帯１６６人の移住者を迎え、移住された方々には紀美野町へ移住してよかったと
思っていたいております。

議員御質問にありますように、移住を推進するための大きな課題の１つに家の問題が
あります。

議員御提案の空き家を買取り、改修し貸し出す方法は、県内では実施しているところ
はないと聞いております。本町では、空き家の改修補助として、県の空き家改修補助
金や町の定住促進補助金などを活用していただいているところでございます。

現在、町に登録されている空き家の所有者の方と協議をしながら物件の見直しを行っ
ておりますが、移住希望者の方に対して紹介できる登録件数は少なくなってきておりま
す。

この登録物件数を増やすため、従来からの広報紙での募集や回覧の配布に加え、新た
な取組として、地域団体等からの情報提供、集落支援員が現地を調査し、空き家と思わ
れる家のポストへチラシの配布を行っております。それに加えて、来年度から固定
資産税の納税通知書へ空き家登録のチラシ同封を実施する予定となっております。

また、近年コロナの影響で開催できていませんが、地域側に受け入れる心構えを持っ
てもらうことや、放置される空き家を減らすことを目的に地域説明会を開催している
ところでございます。

町内には、移住希望者にお貸しできそうな多くの空き家が存在しておりますが、登録
に至っていない物件も多く、長期に空き家となれば必然的に改修費用も高くなると考え
られます。まずは登録の物件数を増やすことに重点を置き、その上で様々な方法を検討
してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします
ます。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 湯上増巳君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で、１回目の答弁が終わりました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前１０時２６分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３９分）

○議長（伊都堅仁君） これより、２回目以降の質問は、自席にて、通告項目に従い質問、答弁をしてください。

１１番、美濃君。

○１１番（美濃良和君） それでは、診療所の送迎サービスについてお聞きいたします。

先ほど課長さんのほうから、こういうことで長谷毛原については常勤医師がいると。真国とか細野については、そういうふうな意味合いが違うということで答弁がございました。

この決算書のあれがというのが一番数字が出ているんでしょうけれども、真国診療所、細野診療所では、その診療圏の人数というのが、真国２１４人、細野６９人と、国吉は３７７、長谷毛原は３８０人と、こういうふうにそれぞれおられるんですよね、その対象の方々が。それで、ちょっと今の答弁、私は数字おかしいなというふうに思ったんですよ。その真国とか細野については、バスとか徒歩で来るんだと。こちらは、これは国吉や長谷毛原というのは確かに遠いところでございますけれども、こちらは片道２００円のバスで来てもらえると。そういうふうなことについて、少しおかしいんじゃないかというふうに思うんですね。今まで診療所は志賀野にも小川にもあったんですけれども、それぞれ、それがなくなったということでありまして、そういうふうな観点はどうですか。考え直す、考えていかなきゃなんじゃないですか。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 美濃議員の再質問にお答えしますが、先ほど美濃議員おっしゃってありました、この成果表の診療圏人数というところですが、この診療圏人数は、そこに住んでおられる方の診療所から半径４キロ以内に住まれている方の人口でございますので、この方たちが皆様、病院にかかっていらっしゃるわけではございません。

美濃議員の御質問は、どちらにいたしましても、先ほども申し上げましたとおり、診療所をかかりつけ医とされている方が、診療所において継続して診療を受けていくための制度がこの送迎サービスでございます。

現在、真国、細野診療所へ通院されている方は、真国診療所で３名、それから細野診

療所で8名おられます。皆様それぞれが診療所への通院の手段を現在はお持ちでございます。国吉、長谷毛原診療所におきましても、通院できる方には御自身で通院していただいております。ほかに交通手段がなく、このサービスがなければ通院が困難な方に御利用いただいているところでございます。ですので、現時点ではですが、送迎サービスの事業を真国、細野の診療所に拡充するという予定はしておりませんので、現時点ではそういうことになりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 4キロ以内のその診療圏の人数について、そういうふう
にそれぞれ何百人かいてるということでありまして、その条件が違うんですね。今、課
長さんの答弁のとおり、常勤医があつて、もうこの人についてはどんな状態であると。
もうまさにホームドクターというふうな状況になっているところと、それから、週に1
回しか来てくれないと。それも厚生病院ですから、医者が替わるというふうな状況にな
っているかというふうに思うんですね。これ、やっぱり住むところによって条件という
んですか、こんだけ違うということ自体がおかしいんじゃないですか。町長、これにつ
いてはどうですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 美濃議員の御質問にお答えいたします。

長谷毛原、そして国吉の今の状態と、真国、細野との違いということで、これにつ
ましても、これは従来からこういう形で続けてきたということが1つあります。その中
で、なかなか、本来であれば常駐医を置ければ、それはそれにこしたことはないんです
が、なかなかそれは1つの小さい町では難しいということで、厚生病院にお願いして、
細野、真国、そして、今はもうやめておりますけれども、志賀野、小川、その4つの診
療所は厚生病院から医師を派遣していただきて、何とかそれを継続してこれたとい
うような事情があるところであります。

議員おっしゃられるように、長谷毛原と国吉と真国、細野との違いというのはそのと
おりでありますけれども、なかなかそれは難しいということと、やはり長谷というのは
大変遠いところでもありますので、そこらの違いでもって、今になっているというふう
には考えておりますので、まずはこの点については御理解いただきたいのと、このよう
に思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） それでは、今、医者、常勤医とのその条件については、
こういうふうになっているという答弁でございましたけれども、それだったら、やはり
患者さんはもっと通院しやすい条件を整えることが必要ではないですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

課長も申しましたけれども、現時点では、今の状態では、だから、去年、令和2年度
から長谷毛原で始まったと。真国、細野は従来どおりであるということは、今の時点で
はそうです。現時点ではということをお願いしておりますので、状況により、今、真国
診療所では3名の方、細野では8名の方が利用していただいているということがありま
すので、そういった方々の要望であるとか、なかなか自分で行けなくなるということも
あるかも分かりません。だから、そういったことを十分勘案して、今後は考えていき
たいと。あくまでも現時点ではということで御理解いただきたいと。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） それでは、それでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、DXについてお聞きしたいと思います。

このDXという聞き慣れない言葉ですね。今、国のほうはデジタル庁というのをつく
ってやろうとしているわけでございますけれども、自公政権、現在の政権は、2025
年度までに自治体の業務システムの統一標準化を目指すとして、地方自治体の情報シ
ステムを集約して標準化するガバメントクラウドの導入を進めていると。こういうこと
について御存じですか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 美濃議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、2025年度までにそういう統一様式の標準化であるとか、
デジタルを使って標準化をしていくということは承知をしております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） このクラウド化というような問題で、今もクラウドとい

うのがコンピューターについてはよく使われるんですけども、コンピューターのこのクラウドとか、それから、プラットフォームですか、こういうふうな形で、安全ということでは言われているわけですけども、これについては非常に問題があるんですよ。このやっているのが、これをAmazonとか、これ、その向こうの会社がそういうところに入ってきていると。もう中国なんていうのはとんでもない話で、LINEの問題になったのも、国の法律があつて、それで情報がすぐに提示させられると。こういうふうになっているようでありまして、Amazonについても問題のようで、今やこの情報のそういうふうなすごい集めた形になってきている。その情報が国のほうに逃れていく可能性が大変高い状況になってきていると。こういうふうなことについての先行きについてはどのように把握されておりますか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 美濃議員御心配なさっているように、そういう情報漏えいであるとか、そういった問題があるということでございますけども、それをクラウド化することによって、その情報セキュリティを守っていくということとなってございます。結局、セキュリティクラウドによりまして、高いセキュリティでインターネットからの攻撃から守っているということになっております。今後もそういう情報漏えいがないように、そういうセキュリティのこと、ハード面ではもちろんそうなんですけども、あと、職員の研修であるとか、そういうソフト面でもセキュリティの強化に努めていきたいというふうに考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 職員の当然研修等はしていただかなきゃならんと思いますけれども、この委ねる会社がそういうふうな形で非常にややこしいんですね。もう今、我々の情報というのは大変危うくなっている。例えば顔認証も始まるんですよ。診察券ですか、これに暗証番号を忘れないようにという、暗証番号を忘れたらあかんから顔認証すると。これ、ちょっとおかしいと思うんですよ。こういうふうな形でこのままいけば、本当にこの中国のような状態になってくる。その心配がもうだんだん進んできているわけですね。

実際にJR東日本、ここではこの顔認証によるその怪しい、要するに、刑務所等に行ってきた人とか、そんな事件のそういう経験というんですか、そういうふうなことをや

ってきた方についての情報を調べるというんですか、駅のカメラでチェックをしていると。これ、実際にやっているそうなんですよね。もうそれがだんだん進んでいった場合に、本当に我々が情報なんてもうたまったもんじゃないということになってくると思いますが、それについて、このデジタル化を進める国に依存していいのかどうか、その辺について、もう一回お聞きしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

議員が御心配される、そのマイナンバーカードの関係でありますけれども、これは国のほうで強力に進めている制度、法律によって進めている制度でありますし、そのセキュリティ対策というのは当然必要なことでありますし、それは徹底されていくとは思っております。

一方、今回、DXということで、これを町としても進めるということには、国のデジタル庁をつくって、それをどんどん進めていくということで、一番大きなところは、それによって住民の方々の利便性が向上するということが大きなメリットであるし、また、町におきましても、これまでしてきた業務をデジタル化することによって、それこそ、そこで業務効率を高めて、少しでも業務にかかる時間をほかの業務へ回せるようにということで、そうした観点から進めていきたいというふうに申しております。

既にDXということでいけば、昨年から住民票の簡単窓口システムであるとか、また、コンビニで住民票なり、そういったものを、4項目の証明をコンビニで取得できるということを始めております。かなりの方が利用されているということで、土日であっても、夜であっても、必要なときに住民票などを取得できる体制を整えている。それがDXの1つでもあります。

今回のコロナ禍における、いろんな企業の方々とかへの支援制度におきましても、自宅からオンラインで申請できるというようなことも、今、進めておりますので、そういったことを進めることによって、町民の利便性を高めていきたい。また、役場における業務効率をさらに進めていきたい。そういう思いで強く推進していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） せっかく一生懸命頑張ってくれているのに、こういうふうな形で質問して申し訳ないんですけれども、しかし、心配しなければならんのは、や

っぱりたくさんあるわけですね。

1 つは、こういうふうな状況になっていった場合に、災害との関係ですね。電源の喪失、情報通信機能の麻痺、サーバーの水没とか、いろんなことが起こってきた場合にどうしていくんか。

それから、以前からある保健所の業務負担軽減と感染者の情報共有のためということで、HER－SYS がやられたそうですね。これについても、結局、現場ではもう打ち込みに時間がかかってしまって、もう使わないような状況であったと、そういうふうなこともあったようであります。

また、COCOA についても、コロナについてのCOCOAも、結局、しょっちゅう止まってしまったとかいうふうな状況もあったというふうに思いますけれども、そういうふうなことで、かえって手書きのほうが安心だというふうなところもあったりするようであります。

最近、この間、テレビ等でやってましたけども、そういう漏えいがあったために、病院等でもう使えなくなっていて、手書きを進めていかなきゃならんというような状況もあったように聞くわけですが、このデジタル化を進めていく、これによるメリット、デメリットというのはやはり考えておかなきゃならんのではないかというふうに思いますね。一番の問題はプライバシーなんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えをいたします。

議員がおっしゃられるように、メリット、デメリットというのはあると思います。一番心配なのはプライバシーのことであります。セキュリティがもっともって厳しくなっていて、情報漏えいとかということがないように徹底していきたいと思っておりますし、一方で、メリットとすれば、今、議員がおっしゃられるように、いろんな形でうまく機能ができなかった事案があるというのは十分十分承知しております。これ、我が町に置き換えましたところ、今までやってきている業務でDXを使うことによって、うまく機能していくような業務が各課にあらうかと思っております。まず各課における業務をDX化することによって、業務改善をということを考えていきたいということで、これは各課におけるそうした業務の洗い出し、そうしたことから進めていき、これを、DXを取り入れることによって業務が効率化が図れるとか、そういったことをしっかりと検証というんですか、確認した上で進めていきたいと、このように思っておりますので、御理

解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） もう一度お聞きしておきたいと思ひます。

今、進められているそのサービス等について、庁舎内だけにとどまって、外に出ていけないということでしたら、私も大いに安心して頑張ってくださいと言えるんですけども、これが、今言っているように、国との関係で情報が流れていった場合に、その出ていく先が、結局はこのクラウドとか、そんなものでも外に、この企業を使っていくということにつながっていくというふうに言われていますけれども、その辺のところは非常に心配なので、それともう一つは、警察ですね。この情報が流れていく、そういうふうな状況があったりして、もう監視社会になっていくというふうなことも当然考えられていくわけですね。そういうふうなことで考えたら、ここのところ、十分にそのことも考えて検討してもらえるのかどうか。その辺について、もう一度お聞きしたいと思ひます。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 美濃議員の御質問にお答えいたします。

まず、情報が出ていく、民間とか、そういった心配をされているかと思ひます。確かに制度上、民間に委託するという部分ももちろん出てくるかと思ひます。そのときはプライバシー、セキュリティ面の重視ということで守るということの文書とか、もちろんそれは交わしていつてやっていくということにはなるかと思ひます。

また、その警察等の監視社会とかという話なんですけど、特に今の時点では、その監視社会になるというふうなことは考えてはございません。国のほうでそういうことで監視するとかという、そういう位置づけではないというふうには考えておりますので、御理解賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） ならないというふうなことも保障できるんですか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 100%という、私のほうではちょっと答弁するのは難しいですけども、そういうことで、国のほうもそういったことでやっていくというふ

うには聞いてございますので、私のほうでは１００％ということまではちょっと言い切れませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） １１番、美濃君。

○１１番（美濃良和君） まず、それを一遍きちんと調べてくださいよ。その辺のところのまあ言うならば、担保されて、その上でどんどんとそういうことが進んでいくなら分かりますけれども、そのところも不十分なんでしょう。分かんのでしょうか。そんな状況で物事を進めていって、ああしまったということになってはならんわけですね。我々はその責任を町民に負わなきゃならん。その辺について、もう一度調査をお願いしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

議員の御心配は十分承知いたします。全ての基になっていくのはマイナンバーカードであると思っております。マイナンバーカードのそれこそ安全性であるとか、そういったことに対しては、県を通じてその心配を強く求めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） １１番、美濃君。

○１１番（美濃良和君） そういうことで、このＤＸについても、きちんとそういう調べていただくということによろしいんですね。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 調べていくとかということではなくて、その安全性を強く求めていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） １１番、美濃君。

○１１番（美濃良和君） 求めるというんですか、やはり相手がどういうものであるのかを見定めてからでなければ、求めるということで、こっちの要望では進まんと思うんですけど、もう一度それについてお答えください。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） その安全を保障してくれと当町から県を通じて国へ申し上げて、その保障しますとかという答えはないと思います。それは安全性を強く求めていく、それは県、国においては、そのプライバシーの観点であるとか、情報漏えいであ

るとか、そういったことのセキュリティを徹底していくというふうになるかも分かりませんが、それは強く求めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 求めると、その確信を持つというのとでは大きな違いがあるというふうに思います。今後、この問題については、私もお聞きしていきたいと思っています。

ほんで、デジタルということについては、本当に一歩間違えれば全ての情報が流れてしまう。先ほど富士通の会社がやった、あれはどこでしたか、この運営が止まってしまったと。そういうふうなこともあったり、デジタル化については、いろんな問題もあるということであるとともに、このプライバシーの問題があると。これについては十分に進めていただくということで、私も、さらにこの問題については、またお聞きしてまいりたいと思います。

次に、学校給食についてお聞きいたします。

町としても、親子方式を続けるのか、あるいは、センター方式に移行するのかというところで、今、検討されているということでございました。やはり学校関係者、紀美野町で昔の野上・美里の学校においては自校方式がよいと、そういうことで進めてまいったわけですね。それは子供と、それから食育というふうなことも含めて、なじんでもらえるというふうなことであつたかというふうに思いますけれども、今の検討課題、これからということでございますけれども、町としては、その辺について、どのような方向に進めていこうというふうなことについて考えておられるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 自校方式、共同調理場方式、それぞれいいところはあります。もちろんいいところだけではなくて、デメリットもありますが、今後の児童生徒数の推移であつたりとか、かかる費用の面であつたりとか、災害の対応で安定的な給食を提供できるとかという様々な、今後、要素を検討しながら、今の親子方式をそのまま続けるのか、学校の校舎、敷地外に設ける共同調理場という選択肢を取るのかというのは、まだ今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） そういうことでありますけど、今、要するに、1つは経費の問題、学校外に設けるというのは、要するに、スペースの問題で考えられているわけですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 学校の敷地外に設けることを共同調理場という定義になりますので、そういう意味で、学校の敷地を外れるという意味での共同調理場ということで検討はしていると。もちろん親子方式も検討するというところでございます。
以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 共同調理方式のセンター方式という形では、センター方式を取った場合に、学校外に場所を構えるということであるので、基本的には学校の中でということと考えておられるわけですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 現在、限られた敷地内での場所の選定ということで、結構難しい部分もありますので、全ての選択肢という意味で、共同調理場も含めて様々な要素を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 全てのというふうなことでおっしゃられましたけれども、その一個一個のその具体的なところではどうなんですか。現在の学校敷地内の調理場ということではやっていけないこともあるんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 今、小中学校が給食の対象になっております。ですので、今の位置に建て替えるとなりますと、給食の提供にも問題が発生してございます。位置を変える形が一番今の形であればベターな考え方であるとは思いますが、何せ位置を変えることについても、様々なよさ、悪さというのは出てきますので、そこら辺も検討しながら進めるということでございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） よく分からんのですけども、その位置を変えるとかというふうな具体的な何かあるんですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） とりあえず給食を止めないということが前提に考えております。ですので、例えば野上小学校の給食場をそのまま改修するとなると、どこでその分を調理するのかというような検討が必要にはなってきますので、そういうふうなことも含めて、学校の敷地外に、ほかのスペースがあるのかどうかも確認をしながら、ないのであれば、違う場所の選定ということももちろん考えられますので、親子方式をそのまま続けられるのかどうか、共同調理場がベターな選択肢なのかどうかというのも、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 学校のそのいろんな事情があるかというふうに思いますが、けれども、基本的に、センター方式、よく聞くのが民間の会社が入ってとか、何というんですか、職員さんだけでも民間の方が、民間というんですか、その企業が、会社が入るというふうなこともあるようなんですけれども、そういう部分ではないんですよね。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員おっしゃるように、その共同調理場方式の運営形態についても、直営と民営、民間委託というのが2種類ございます。現在のところ、給食単価が小学生であれば1食250円、中学生であれば1食300円ということで、もちろん提供はさせております。これも賄い材料費だけの単価でございますので、人件費、光熱水費、その他等を除いての給食単価とは考えております。もちろん民間委託になると、品質の問題であったり、委託の単価であったり、様々なその現状を維持できる要素がなくなる可能性もありますので、今のところは、その民間委託というのは直接的には検討はしておりません。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） それでは、今、その自校方式あるいは共同調理方式、センター方式等の考えもあるけれども、基本的には、何というんですか、自校方式というふうな形、学校の中であるか、外であるかは検討の課題であるけれども、基本的なところは変わらないと。そういうふうに理解してよろしいんですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 現在のところ、その民間委託というふうな形での結論には至っておりませんので、できるだけおいしい給食を提供するという意味で、できる

だけ自分たちで作れるような形でのことを第一義に考えて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 次に、子供の貧困の観点からの生理用品の提供について検討していただくということなので、よろしくお願ひしたいと思うんですけども、さきの9月議会にも申しましたけれども、学校校舎内だけではなく、校舎内になるんですかね、要するに、子供たちが利用できる施設、町内の利用できる施設、公的な施設、例えば学童保育で町内の施設を使ったりとか、そういうふうなところも含めて設置をしていくということについてはどうでしょうか。

ちなみに、ここの朝日新聞のこの記事を見ていましたら、その場所を図書館とか、そういうところも含めて設置をするというふうなことが書いてたりするんですけども、そういうふうなことについてはどうでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 教育委員会のほうでは、学校、町内の小中学校ということで、女子トイレに常備するというで、海南市の例に倣って導入する形では進めて、検討してまいりたいと考えております。ですが、それ以外の学童施設であったり、児童館であったりということは、ちょっとまだ先行自治体の状況も研究しながら、また検討はしてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） よろしく検討願ひたいと思います。

今、さきでも少し申しましたけども、SDGsの関係で、だんだんとジェンダーの平等化が進んで、それを進めていくことが本当に今、この紀美野町にとっても大事なときに来ているというふうに思うんですね。そういう面で、一人も取り残さない、そういうふうなまちづくりというふうな観点からも、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、家の問題ですね、Iターンを呼び寄せるための。町としてもこの事業に取り組まれて、大きな成果を上げておられるという答弁でありました。これをさらに進めていく上で、ここのところがいかなあかんわけですけども、そこで、この問題は補助金ではやっぱり無理だということについてはどうなんですか。そういうふうな認識はされているわけですか。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） ただいまの補助金ではどうにかならないのかと
いうことであったかと思えますけれども、空き家の改修につきましては、先ほども答弁
させていただきましたが、すぐに住める、僅かな改修で住める家というのがなかなかご
ざいませんで、ある程度の改修が必要となってきます。補助金等々で全て賄えるとい
うのはなかなか困難な状況ではあるというふうに理解しております。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） さきのその答弁でございましたけれども、やっぱり閉め
るとすぐに家というのはだめになってくるんですね。だから、そういう面で、今、町が
進められている、早くそういうふうな家を、何というんですか、こちらのほうへ、Iタ
ーンのほうへ回してもらえような形で調査をするということについては、大いに感心
なんですけれども、やはりこっちに来られた方々の話を聞いてみると、やはりこの修理
に大分金がかかっているみたいなんですよね。紀美野町に来られた、今、国吉に住んで
られる漫画家の方も、自分が来たことについての漫画を描かれてますけれども、あの中
でも、床を踏み込んでしもたとか、そういうふうなことが描かれておりましたけれども、
そういうふうなところの家にすぐなってしまう、そういうふうなことの状況の中で、早
くそれが分かればいいんですけれども、なかなかしばらくは墓参りしたときに使おうか
とかいうふうな形で置いておって、閉めておいたためにすぐ弱ってしまっ、今度使お
うと思うと、貸そうと思ったら、相当のお金が必要でくると。それが実態ではないかと
いうふうに思いますが、その辺の対策については、やはりこの町として考えなき
ゃならんのではないですかね、そのやり方を。先ほど申しているように、補助金では無
理であるとするならば、従来から住んでられる町民の皆さん方との格差というんですか、
Iターンばっかしやってええんかよという、そういうふうな批判の起こらないような形
で考えた場合に、やはり町で買い取って、そして貸していくと、こういうふうなことを
やるより方法がないんじゃないかというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） 美濃議員御提案の件も1つの方法ではあるかと
思いますが、その改修した空き家が希望者のニーズとなかなか合わないという場合も考
えられることもあります。現段階では空き家の登録数をできるだけ増やしていただいて、
すぐに住めるような空き家の登録ということですね、そちらのほうに重点を入れて取り

組んでまいりたいと、そういうふうに考えますので、よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） 人口がどんどんと高齢化していく、町が人口が減り、高齢化が進んでいくという町ですね。計画で見てみたら、7年後には高齢化率52%というふうな数字が書かれておって、大変な状況やなというふうに思うんですが、そういうふうな状況の中で、この町に来てくれる方を増やすことが喫緊の課題だと、こういうふうに町は位置づけているんですよね。そういうふうなことであって、登録を増やすということは、そら当然やってもらわなあかんのですけれども、登録を増やした中でも、さきに言いましたように、すぐに貸してくれる、そんなものが当たればいいですけど、もう相当当たっているんじゃないですか。当たった上で、現在、今、町のほうに登録してくれているのは、やはり修理が必要なものであるということになっているのではないですか。これが今後、新しい家ばかり当たると、そういうふうに考えてられるわけですか。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） ただいまの質問ですけれども、議員御提案の方法に加えまして、またその他、様々な方法を今後検討してまいりたいと、そういうふうに考えますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃君。

○11番（美濃良和君） そういうふうな形でいろいろ検討を重ねていただけないことなので、これで置きたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって、美濃良和君の一般質問が終わりました。

続いて、3番、藤井基彰君の一般質問を許可します。

（3番 藤井基彰君 登壇）

○3番（藤井基彰君） それでは、私のほうからは2点、先ほどの質問と重なるところもあるかと思うんですが、それだけ皆さん関心があり、私自身も気にかかる点がありますので、重複する場合もあると思いますが、重ねて質問いたします。

まず1点目、給食調理室の老朽化についてでございます。

寺本前町長は、子育て、教育に力を注ぐことを大きな柱の1つにしてきたことは、皆さん御存じのとおりであると思います。最近では、暑さ寒さの対策として、小中学校のエアコン設備や、使いづらかったトイレの洋式化、そして、今年からは子育て世帯の負

担を軽くするため、小中学校の給食費無償化を実施しました。子育て世代からは、子供の年間費用が五、六万要るところを大変助かると聞いています。給食費の無償化等々につきましては、小川町長も副町長として御尽力されてきたことと思われます。同時に、町長になられてからも、引き続き強力に子育てには力を注ぐと話されています。

さて、その給食でございますが、給食を調理する現場である給食調理室の老朽化が進んでいます。現在、小学校の給食調理室の状況ですが、先ほど言われたように、野上小学校と下神野小学校で調理され、それぞれ、野上小学校からは小川小学校、また、下神野小学校からは美里中学校と野上中学校へ配送されています。

その野上小学校の給食調理室でございますが、建築されましてから相当年月がたっております。建てられたのが昭和56年3月と聞いていますので、40年余りになります。老朽化とともに、建物の改修や調理設備の改修、修繕も増えていて、過去5年間の施設の修繕状況をお伺いしますと、手洗い場の改修や、野菜洗い場の修理、石油タンクの取替え、ガス配管修繕、内部塗装、ガラス修繕、屋上防水などがあり、調理器具の修繕では、洗米機や食器洗浄機、回転窯などがあり、また、調理器具の購入では、牛乳保冷庫や3層シンク、野菜調理機、フライヤーがあると聞いています。

また、今の給食調理場は換気が不十分なのか、湿気が多いと聞いています。また、この間、12月3日に午前9時半頃でしたか、御坊市付近で起きた震度5弱の地震では相当揺れたというお話も聞いています。地震面の不安や、調理の安定や、衛生面も考慮すると、目先の手直しから抜本的な対応へと考え直さなければならない時期にあると思いますが、どう考えていますか。

それから、2点目は、人口減少をどう食い止めるか、その施策はについてお伺いします。

御存じのように、紀美野町の人口は年々減少を続けています。日本の人口は現在1億2,610万と推定され、今後、長期減少の過程に入り、2026年には1億2,000万を下回り、2048年には1億人を割り込むと推定され、厚生労働省の発表では、出生率も2020年では1.34と5年連続の低下で、13年ぶりの低水準となっています。同時に、出生数は84万832人と過去最少で、前年比2.89%減、婚姻件数は12%減の52万5,490件で、戦後最少を更新し、コロナ禍の不安材料もあるとはいえ、低い状況です。また、死亡者数から出生数を差し引いた自然減は52万1,816人と過去最大の減少となっています。

同時に、11月30日に総務省から2020年の国勢調査の確定値が公表され、生産年齢人口は、前回調査よりも226万6,232人減っています。1995年のピーク時よりは13.9%減となっています。

紀美野町においても減少が続き、過疎地域持続的発展計画の冊子の中では、平成2年には1万4,215人でしたが、最近のホームページを見ますと、今年6月末には4,129世帯8,362人に減少しています。2065年には4,725人まで減少する見通しが記されています。

町としては、自然増減や社会的増減の双方で人口減少を抑え、増加に取り組んできましたが、子育て支援では、高校生までの医療費免除や、こども園の給食費無償化、今年から始まった小中学校の給食費の無償化などが、近隣の市町の子供を持つ親からは本当にうらやましいと言われて、充実していると思います。

移住支援もほかの市町村には決して見劣りすることがないと思います。こども園や小中学校もあり、個人病院も複数あり、総合病院もあり、郵便局や金融機関もあり、全ての点に満点とは言わずとも、総合的には生活していくのに十分な点数があると思われるが、町としては、合併してから十数年たち、人口の減少が止まりません。

最初に話しました厚生労働省等の統計による近年の全国的な減少はさておき、紀美野町として、減少が止まらない原因と、それに対応する対策を具体的にどう考えておられるか、お伺いします。

以上、よろしくお願いします。

(3番 藤井基彰君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) それでは、藤井基彰君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長(曲里充司君) 藤井議員の1番目の「給食調理室の老朽化について」お答えさせていただきます。先ほどの美濃議員への答弁と一部重複することがありますが、御容赦いただきたいと思います。

現在の町内小中学校へは、無償で完全給食を提供しております。

野上小学校給食調理場は、昭和56年に建築され、現在まで約40年が経過し、施設の老朽化に起因すると思われる修繕費用が度々発生しております。

親と呼ばれる調理場を持つ自校方式の野上小学校が、子と呼ばれる調理場を持たない小川小学校の給食調理を行い、給食時間までに配送を行う親子方式を現在採用しております。

議員御指摘の施設の老朽化対策は、喫緊の課題であると認識いたしております。今後の児童生徒数の推移を考慮し、最適な調理機器への更新とともに、給食調理場の更新についても、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康君) それでは、私のほうからは、藤井議員の2番目の「人口減少を食い止める施策について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、日本全体でも平成20年をピークに人口が減少しており、地方から都市部への人口移動にも歯止めがかからない状況となっております。本町においても人口の減少が続いており、直近の令和2年の国勢調査においては、8,256人となっております。

人口問題の取組の基本的な指針として、第2期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してございます。

本計画においては、2040年に人口6,000人以上を目標人口として定め、資源を活かした魅力ある「まち」をつくる。新しい「ひと」の流れをつくる。ふるさとを愛する「ひと」を生み、育てる。「しごと」をつくり、活力ある産業と安定した雇用を創出する。安全・安心な暮らしを守る。の5つの基本目標を掲げ、基本目標を達成するため人口の減少を遅らせることが必須の課題であると認識し、人口維持のための様々な取組を実施しているところでございます。

しかしながら、人口は減少傾向が続いており、それらの要因は、主に次の2つであると考えてございます。

1つ目の要因としては、県内に進学可能な大学などが非常に少ないという現状もあり、進学や就職といったタイミングにおける若年世代の転出超過を改善できていないこと。

2つ目の要因としては、子育て環境の充実を図る中、先ほどの若年世代の転出超過を補うだけの子育て世代の転入を確保できていないことと考えてございます。

さて、議員御質問の「人口減を食い止める施策」につきましては、当町で以前から取り組んできた「移住・定住事業の強化」や「出産・子育て支援の充実」などを引き続いて強く推進していく必要があると考えてございます。

進学などで一時的に町を離れた若者が、将来的に就職・結婚・子育て、あるいは住宅購入のタイミングで町に戻ってきたくるような、居住環境や子育て環境の整備が求められます。

このような環境整備を行うことで、町内で働くことを前提とした移住・定住だけでなく、町外で働く場合でも、多少通勤距離が遠くてもこの町に住みたいと思ってもらえるように、また、安心して子供を産み育てることができるような魅力ある町を目指し、人口減少対策を推進してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより、2回目以降の質問は、自席で起立して、通告項目に従い質問、答弁をしてください。

3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） まず、給食調理室の件でお伺いします。

先ほど野上小学校の調理室、これはもう古くなっているのも、喫緊の問題だとおっしゃっていましたが、具体的にはいろんなお考えはあるのでしょうか。もう40年余り過ぎ、喫緊とおっしゃられて、もう本当に喫緊だと思います。

先ほど言いました調理器具改修等々は、本当に年々かさむばかり、調理環境もあまりよろしくない状況だと思います。のんびりと構えている状況ではないと思うんですけども、その意味も含めて、具体的に何かお考えでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） まず、学校給食の提供に影響しないということを第1番に考えて、同じ場所での建て替えが適切なのか、また、別の場所への施設の建設が適切なのかということで、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） 今言われた、今後、検討していかれるというのはよく分かるんです。その今後というのが、要は一番問題点でありまして、今も、今から、もう明

日でも今後、1年先も2年先も今後ということになりますので、その辺、本当に迫っている問題だと思います。もう御存じのように、いろんな修理等々、一度、資料として拝見しましたが、本当にいろんな面で困って、その場しのぎのような修理になっていると思います。もうそういう状況も最終段階というか、何とか別の方法を考えなければならない状況まで来ていると思います。

先ほど質問もあって、次長もお答えされたみたいに、自校方式がいいのか、また、センター方式がいいのか、この具体的なお話、それも含めて、今後、それこそ、今後というのはもう明日からでも、いろんな考えというのが町としてはあるんでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 今後の生徒数の減少であったり、配送するにしても配送時間であったり、トラックの大きさであったり、例えばその停電の対策であったり、給水の確保であったり、様々な要素が、給食を検討する上で検討すべき要素がたくさんあります。その中で、もちろん建築して40年たっていますので、今まで考えていないということはございませんが、どこが適切なのかという場所の選定もございますし、例えば学校の敷地外にあっても、どこの場所が適切なのか、学校の敷地内にあっても、学校の運営に支障のない場所で、学校給食棟が建築できないのかということで、様々な検討する要素、検討点がいっぱいあります。ですので、順番にその問題をクリアして、どこの場所に建設することが適切であるのかということも、今後、早急に検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） ちなみに、まず野上小学校では、野上小学校220食と小川小学校25食の合計245食と聞いています。下神野小学校では、下神野小学校93食、美里中学校44食、野上中学校113食、これ、確かに教職員も含めて全てだと聞いています。どちらも約250付近の数字なんですけれども、まず話を立ち戻って、いろいろ検討して考えておられるということなんですけれども、逆に言えば、野上小学校の調理室があと何年使えるかという逆算をしていくと、のんびりと検討していても、いついつまでに造らなければならない、そのためには、そういう場所もしくは自校方式、それはよく分かりませんが、そういうものをきちっと決める手段をいついつまでに決めなければならないというのは出てくると思うんですけれども、そういう面での逆算的な考えというのはもともとあって、野上小学校調理室は検討しながら、1つの案が決まる

まで、そのまま維持していくというお考えですか。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） 今の藤井議員の御質問にお答えします。

建てられてからもう40年近くたって、野上小学校の給食調理場、大変老朽化しているという、今おっしゃられるように、危機感を私たちも持っているところで、できるだけ早く新しい調理場で温かくておいしい給食を作っていきたいという思いは持っています。

先ほどから次長のほうが話をさせてもらっているように、今後というのはいつまでだということをおっしゃっておられるようですけども、今後というのは、今、既にそういう話をどうしたらいいかということをもう検討をしている段階でありまして、具体的に、そしたら、どういう形で出していくかということも検討は始まっているというふうに思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） 同じような繰り返しで申し訳ございません。今、そういう検討が始まっておられる。これはよく分かります。じゃあ、その検討が始まって、その検討が終わって、結論が出るのは大体いつ頃であろうという予測が当然立たないと、野上小学校調理室はいつまでも永遠にもつということはないし、修理もかさむ。これも町としてはあまり好ましくないのは当然だと思いますし、それ以上に、調理状況がよろしくない、環境が悪いとか、すごく湿気って足元が滑るとか、そういうお話もちらっと耳に入って、僕は確認していませんから、あくまでそういうお話というだけの状況ですけども、よろしくない状況というのはよく耳にします。

先ほど言いましたように、地震では相当揺れてびっくりしたというお話も聞いています。その耐震面は当然大丈夫だろうとは思いますが、一応確認のため、それも含めて、先ほど言いました、最終いつぐらい、結論を出そうと思っておられるのかということ、今の現状は安全なのかということも含めてお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） 今の藤井議員の御質問にお答えします。

おっしゃるように、確かに到達点を決めていくというのは大事なことであると思うんですけども、先ほどから言わせてもらっている、いろんな観点、まず敷地の問題もあり

ますし、給食を止めないでいくにはどうしたらいいとか、様々な観点からいろんなことを考えながら、できるだけ早く実施に決めていきたいと。ここということとは、今、そういう話はできないんですけども、我々として、できるだけ早くしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 3 番、藤井君。

○3 番（藤井基彰君） すみません、耐震とか安全面は大丈夫でしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 施設につきましては、ちょうどその耐震の法整備が際だった昭和56年3月建築ということで、耐震の診断は、この給食調理場については行っておりませんが、RCということで、補助制度上は処分制限期間というのが60年ということで設定はされています。ですが、もちろんその60年ということは考えておりませんので、そこに至るまでに、できるだけ早い段階で新しい給食を調理できるような場所の選定であったり、調理場の更新ということを進めて、現在も進めておりますし、今後、早急に結論を出せるような形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊都堅仁君） 3 番、藤井君。

○3 番（藤井基彰君） 一応今のお話では、安全面は形式上60年は大丈夫だから、確保されているであろうというような判断でよろしいのでしょうか。

それと、できるだけ早くとおっしゃっているのはよく分かるんですけども、もう本当に何度も申し訳ないですが、そういうためのある程度、準備委員会であるとか、そういう部門の立ち上げ等々は全然考えておられないのでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 現在のところ、その検討のための準備委員会等は、今のところはまだ考えてございません。その耐震につきましても、診断はできてないんですが、56年の3月建ちということで、恐らく支障はないだろうなということで、現在、できるだけ早い段階で施設の更新ということで進めているところでございます。

○議長（伊都堅仁君） 3 番、藤井君。

○3 番（藤井基彰君） できるだけという言葉の繰り返しになるんで、それを信頼して、早急に考えてもらって、自校方式がいいのか、そういうセンター方式のほうがいいのか、いずれにしても、子供にとっておいしい給食が安心・安全で提供されるよ

うに、よろしくお願いします。

それでは、次の人口のことでお伺いします。人口減少を食い止める施策についてお伺いします。

まず初めに、課長答弁していただいたのはよく分かるんですけども、まず1点、一般的に、例えば紀美野町に住みたいなとか、どこか移住したいなという場合、現在では、多分若い方々だとすれば、ネットか何かでそのまちのどういうサービスがあるんだろうとまず見るのが一般的かなと思うんです。役場のほうへ電話して、どんな施策があるんですかとかと聞く方は、最初はとりあえず少ないであろうと思います。そんな点で、町のホームページを見ますと、移住の皆様へという欄が確かにあるんですけども、それをクリックしながら進めていくと、残念ながら、あまり情報が出ないような感じがするのですが、その辺は町としてはどう考えておられますか。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） ただいまの御質問ですけども、町のホームページで移住の施策ということで進んでいきますと、和歌山県の定住促進補助金であったりとか、定住奨励金といった御案内のほうはさせていただいているところでございます。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 紀美野町の子育て支援については、他の市町村と比較しても充実した内容となっておりますので、そのあたり、アピールの部分が少なかったと考えております。その部分についても、町内外で町の子育て支援の充実の部分について、ホームページ、それからパンフレットを作成して、もっともっとアピールしていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） 今、まちづくり課長おっしゃられたように、確かにホームページを見ながら言うと、せっかく紀美野町の内容が見たいなと思いながら見ていっても、電話番号とか、問合せくださいというのは当然あるんですけども、今言われた、結局、和歌山県の全体の移住情報にリンクしていくんですよね。紀美野町を見たいなと思いながら見ている人が、せっかく頑張って見ようと思っても、見ないで、県全体のほうを見てしまって、じゃあ、何とか町がいいや、何とか市がいいやという形になってしまう可能性も多分にあると思います。せっかく玄関口まで来てくださっている方を、途中でもういいですよって追い返すような形になってしまうような今のホームページの状況

だと思うんですが、その辺のホームページの内容をどうお考えですか。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） ただいまの御質問ですけれども、確かに議員御指摘のように、情報量が非常に少ないというふうに感じております。そのことにつきましては、今後、またいろんな情報等掲載できるように検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） 当然今後、何とか改修していただきたいと思うんですが、ちなみに、どんなサービスがありますか。紀美野町については、ここがいいですよというような、そういうせっかく見てくださるんでしたら、ポップのような簡単なものでもいいので、そういうもので、せっかく来てくださる方々がまず見てみようと思うような、今だったら移住者には補助金が出ますよとか、給食費がただけですよとかって、そういうような、まず、言葉はちょっといいのか悪いかわかりませんが、キャッチコピー的なものがもっとあれば、そこから広がっていろんなものを見ていただいて、紀美野町はいいなというのが分かってくれると思うんです。ハード面の地図、軽易的なものはある程度、頭の中で皆さん想像されるんでしょうけども、そういう内容というのは、見てみないと分かりませんので、それはこちらから提供してあげないと、先方はなかなか無理だと思います。

現に、ちょっとお伺いしたら、紀美野町の子育て支援についても、こんなにたくさん資料を頂きました。いろんなあるんですよ。一つ一つ本当に立派なもので、以前、研修で、県外研修で子育て支援を伺いましたけれども、その地域には全然見劣りしないぐらいの内容があるんですね。近くでも岩出市や和歌山市の方々と話すると、そんなサービスがあるのとよく言われます。結局、皆さん知らないんですよ、これだけたくさんあるのが。だから、せっかくのこういう宝、ああいう点があるのを使わなければもったいない。知らしめないと意味がない。こういう付近から何とか早急に改修をお願いしたいと思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 藤井議員の御質問で、もっともっと施策をアピールして、皆さんに知ってもらうことの必要性というのは、おっしゃるとおりであります。

私も今まで申したかと思いますが、先ほど保健福祉課長も答弁させてもらいま

したけれども、いろんなことをやっているけれども、なかなか知ってもらってないというのが実情であるから、それを知ってもらうことを頑張ってくださいねというのは、もう既に指示をしておりますので、これから町が県外に向けても、町のやっている施策、また、これからやっていこうとする施策をアピールしていきたいなと思っておりますし、今おっしゃっていただいた移住定住支援についてでもあり、これは私も認めますが、今までやってきたいろんな各課の施策でも、なかなかアピールがうまくできてないというのは、それはもう十分認識しておりますので、全体的に紀美野町としてのアピール、外に向けてのアピールを積極的に進めてまいりたいと、このように考えます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（伊都堅仁君） 3 番、藤井君。

○3 番（藤井基彰君） ホームページ等のそういうアピールは、またよろしくお願いします。

それから、人口の減少は、当然紀美野町に限らず、近隣の市町村でも減少していると思うんですけども、ただ、それぞれの市や町の一部では、宅地が分譲されると、瞬く間に新しい住宅が建ち、人口が増えていると思われる場所があるのは皆さんも御存じかと思います。身近なところでは海南市、竜部池から少し西側、重根地区と言ったらいいいんでしょうか、あの付近がここ 10 年の間にすごく住宅が建って、新しい方が増えていると思います。今も宅地造成がされていて、それだけ需要があるんだろうと思います。

また一方、貴志川町のあれは平池付近にと言えればいいんでしょうか、あの付近でも同じく宅地造成化されると、新しく家が建っているのが目につきます。

それから、少し戻って、海南市では亀の川を越えて安原地区、和歌山市安原地区ですかね、あの付近でもすごく建物が建っているのが目につきます。

そして、その安原を越えて和歌山市の岡崎地区に行くところ、一方、紀の川市からは平池を越えて、たしか県道 13 号でしたか、同じく吉礼を通して岡崎地区へ合流する。要は和歌山東高校、もっと具体的に言えば、あそこは南インターチェンジですか、阪和高速道路の、あの付近の状況は、ここ数年で本当に変わっているのは皆さん御存じだと思います。結局、いろんなアピールをしても、我々がこうしたらええ、人が増えるからいいだろうという施策、要するに、選ぶ方が優先する条件と、我々が優先するであろうと思う条件とのギャップが少しあるんじゃないかと思います。現にあの付近は、我々が選ぶんでしたら、例えば今でしたら安全を考えると、海拔があまり低いと怖いとか、

近くに川や用水路があると水が怖いとか、そういうことを心配しますけれども、現にその岡崎の地区、和歌山東高校付近でしたら、御存じのように、ここ2、3年の間でも大雨により駐車場まで水が来ていると。用水路もしくは川の水が氾濫している。一部浸水すると。そういう状況があるにもかかわらず、皆さんがあそこを選んで、どんどん家が建っていると。そういう現実があるのも御存じかと思います。

リモートとか、テレワークとか言いますけども、やはりまだ現状では会社に出て、製造現場に立つとか、いろんな業務をすとか、そういうことが多い家庭が多いとするならば、やはりいろんな面の考え方で、我々が思うところのやり方があるんだろうと思います。もう端的に言えば、ここ数年間の道路の整備だと思います。

あの付近は、御存じのように、高速道路の南インターもしくはいろんな道路等を整備されて、すごく広がって、また、広い住宅造成される土地もあり、民間の宅地業者がたくさん造成されています。本当に値段的にも結構な値段を聞きますけれども、需要があるようです。

そういう点から考えると、紀美野町、今、いろんな移住政策、リモートやテレワークされる方は田舎もいいとか、そういう点はあるんですけども、実際、現場で働く方にとっては、もっと利便性を重視される方が多いんだろうと思います。そういう面での今後の移住もしくは住んでもらえるような、若い方が外に出ていかないような、そういう戦略的な施策の変更も必要ではないかと思うんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

議員おっしゃられる宅地造成的なそういったものの御質問であったかと思います。おっしゃられた海南市であるとか、和歌山市であるとか、貴志川であるとか、そういうところは重々承知しております。そこらについては、民間の業者が宅地造成して分譲しているものだというふうに認識しております。

町内におきましても、この役場のすぐ下のコンビニ裏の造成でも、もう既に残り1区画ということで、これは民間業者が宅地造成して分譲して、皆さんがお住まいになっているということで、それはそれでいいかなと思っておりますけれども、やはり民間業者というのは、売りやすい、売れるところの宅地造成、そして分譲ということになって、そればかり見ていけば、中心部は増えていくけども、一方、離れたところは、なかなか逆に業者が、民間の宅造が進まないというような、そういった状況もありますので、

町とすれば、少し中心部から離れたところでも立派ないい宅地造成して、割と安価で分譲できるような、こういった施策を考えていきたいなというふうにそれは考えておりますので、そういうことで、大規模な宅地造成というのはなかなか難しいと思いますけども、小規模な宅造はかなりできると思っておりますので、進めていきたいなと。

以前、下佐々で町営住宅を解体して、そこを分譲して、6区画の小規模の宅造をして分譲をしたこともありましたけども、それは全て完売して、皆さん、そこでお住まい、若い人もお住まいされているということもありますので、大規模ではなくても、小規模な宅造ということも進めていきたいなと、このように思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井君。

○3番（藤井基彰君） 今、町長おっしゃられたように、紀美野町は山合いのところなので、大きな土地はないと思いますけども、今言われたように、少しでもいいですから、そういう宅地造成できるところがあれば、どしどしそういういろんな施策の中に入れていって、住んでもらえる方が来やすいような、使いやすいような方法を取っていただきたいと思います。

要は、今まではテレワークとリモートという形の方の移住、もしくは田舎暮らしがいいとか、要は現場に行かなくても仕事ができるよという方をターゲットに仮にされていたとするならば、それだけでは足りないの、やはり現場で働く方々が住みやすい土地、場所ということの問題かと思います。

町としては、民間ではないので、そういう売買というのはなかなか難しいと思うんですけども、民間の方が目をつけやすい、要は、インフラのほうは、これは町として頑張って、民間の業者が入ってきやすいような状況をつくるということだと思います。その点も含めて、最後にもう一度お願いします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございますし、民間業者、民間の力も借りるのは当然必要なことでありますので、町内でも、この前も下佐々で民間の方がアパートを建てられて、大勢の方が既に入居されているというふうなことはありますし、そういったところはもう民間にどんどん建ててもらったらいなと思っております。なかなか民間が手を出し

にくい、少し町なかから離れたところでも、町が小規模でも宅地造成すれば、それは安全な宅地だということで、購入していただける方もいらっしゃると思いますので、そういったことも進めていきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって、藤井基彰君の一般質問が終わりました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 0時08分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（伊都堅仁君） 続いて、6番、田代哲郎君の一般質問を許可します。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） 議長さんの許可を得まして、一般質問を行います。

質問の1点目は、ヤングケアラーの支援についてです。

報道によると、家族の介護に追われる子供や若者に対する自治体などの支援が本格的に動き出したとのこと。こうした子供たちは「ヤングケアラー」と呼ばれ、家族を世話する負担で睡眠や勉強の時間が不足し、本人の健康や進路に悪影響が及ぶ問題が起きていると言われます。国は2022年度からの3年間を集中的な取組期間とし、自治体の施策を後押しするとされています。

ヤングケアラーとは、日本においてケアラー支援に長年取り組んできた日本ケアラー連盟によると、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供と定義しています。また、厚生労働省は、本来は大人が担うべき家事や世話を日常的に行う子供としています。

そして、総務省の平成29年就業構造基本調査によると、公表されているデータでは、29歳以下で介護を担っている者が約21万人いることが分かります。さらに、同データから集計すると、15歳以上19歳以下の介護者が3万7,100人いることを20

20年3月に毎日新聞が報道しました。

最近、放送を始めたNHKのキャンペーン番組では、中学生の17人に1人がヤングケアラーとしています。

こうしたヤングケアラーたちは、どのような状況でもケアをしなければ、自分も家族も生活が成り立たなくなります。ケアを要する家族がいる場合のケアとは、家事や感情面サポートなど、している行為そのものが特別なものでなくても、その責任の重さが普通の手伝いとは異なります。

また、ヤングケアラーがいる家族の状況として、祖父母と同居している場合、また、ひとり親の世帯である場合、母親がいない父子世帯や祖父母と子のみの世帯にヤングケアラーが多く見られるとされています。特に祖父母と同居する世帯に多く、国の調査では、3世代の世帯では祖父母のケアが最も多いという結果が示されています。

こうしたヤングケアラー支援のため、国が2022年度からの3年間を集中取組期間とし、自治体の施策を後押しするとしています。まずは実態把握に取り組む考えがなければ、お聞かせください。

質問の2点目は、HPV接種勧奨再開についてです。

子宮頸がんなどの主な原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンについて、厚生労働省の専門部会は、11月12日、2013年から中止していた接種の勧奨を再開する決定をしました。厚労省は近く約8年ぶりに勧奨を正式に再開します。

勧奨中止の間、公費による定期接種は維持されたものの、接種を促す個別通知などはしなかったため、接種率は低下しました。機会を逸したまま、対象年齢を過ぎた人への支援が課題となっており、今後、厚労省の分科会で議論される見通しです。

HPVワクチンは、2013年4月に定期接種化されましたが、接種後に体の痛みなどを訴える声が相次ぎ、同年6月に積極的勧奨は中止されました。しかし、専門部会は、国内外でワクチンの安全性と有効性が確認されたとして、今年10月1日、積極的勧奨を妨げる要素はないとの見解を示しました。一方、接種後の症状を訴える女性らが国と製薬会社を相手に起こした集団訴訟は現在も続いています。

HPVワクチンの積極的勧奨が中止された間、当時小学6年から高校1年だった女性の多くが無料で定期接種の機会を逃しました。大阪大学の上田豊講師と八木麻未特任教授の研究によると、無料で接種できる年代を過ぎた2000年から2004年に生ま

れた現在16歳から21歳の女性のうち、200万人余りが機会を逃したとされます。2000年から2004年に生まれた女性が接種を受けなかったことで、将来、子宮頸がんの罹患率が2万2,000人、死亡者が5,500人増えると推定し、キャッチアップ接種をしたり、子宮頸がん検診の受診率を上げたりすれば、人数を減らせるとしています。

そこで、厚生労働省の分科会は、11月15日、接種の積極的勧奨が中止となった間に定期接種の対象年齢を過ぎた女性も無料接種を可能にして注射することで一致しました。開始は来年度以降となる見通しです。

厚生労働省は、ヒトパピローマウイルス感染症にかかる定期接種の対象者及びその保護者へ個別送付による情報提供を実施するよう求めています。

HPVワクチン接種の積極的な勧奨について、紀美野町の実情と取組をお聞かせください。

以上です。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) それでは、田代哲郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長(曲里充司君) それでは、田代議員の1番目の「ヤングケアラー」の支援についてお答えさせていただきます。

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供は「ヤングケアラー」と呼ばれています。

家族のお世話や手伝いをする事自体は本来、すばらしい行為ですが、それが子供の年齢や成長の度合いに見合わない過大な負担を伴うものであれば、学業に支障が生じたり、子供らしい生活が送れなかったりする場合があります。

ヤングケアラーの背景には、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家庭の経済状況の変化といった様々な要因があります。

子供の中には、家族の状況を知らせることを恥ずかしいと思ったり、家族のケアをすることが生きがいになったりしている場合もあり、支援を行う際には、まずしっかりと子供の気持ちに寄り添い、支援が必要なのかを把握することが大切です。

そんな中、当町でも、各学校においてヤングケアラーと思われる児童生徒の把握に努めているところです。

支援が必要なヤングケアラーに対して、関係機関などが緊密に連携して、適切な支援につなげられるよう取組を行っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、私のほうから、田代議員の2つ目の御質問「HPV接種勧奨再開について」お答えします。

子宮頸がん予防のためのワクチン接種は、平成25年4月から予防接種法に基づき定期接種化されました。しかしながら、接種後に失神や接種部位の痛み、手足が動かしにくくなるなどの副反応が全国で相次ぎ、国は、接種開始2か月後には積極的勧奨はしないとの方針を出したため、本町を含め各自治会では、対象となる女子生徒（小学校6年生から高校1年生）や保護者に接種を促す案内は送っていませんでした。

一方、国内では、年間1万1,000人以上の方が子宮頸がんにかかり、約2,800人の方がお亡くなりになっており、2000年度以降、患者数も死亡者数も増加しています。

そのため、厚生労働省は、令和2年、子宮頸がんワクチンについての理解を図るため、がんの原因やワクチンの効果やリスクについて記載したパンフレットを作成し、本町でも対象者の小学6年生から高校1年生までの女子生徒に個別案内を送ったところでございます。

さて、本町の接種件数の実績は、積極的勧奨をしていなかったことから、平成26年度以降の接種者は4人で、対象となる方の接種率は1%に満たない状況となっています。

厚生労働省から11月にワクチンの有効性や安全性、積極勧奨の通知を受けたことから、本町においても、令和4年度より積極的に勧奨をしていく予定で、対象者には個別で、無料の接種券と予診票を同封し案内していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより、2回目以降の質問は、自席で起立して、通告項目に従い質問、答弁をしてください。

6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） ヤングケアラーについては、国が示した方針でも各自治体ごとの実態調査の必要性が示されてきました。したがって、本町でもそうであるように、今後、この点がやはり実態把握が進むと考えられます。ただ、ケアを担っていると自覚していない子供たちに回答してもらうことは非常に難しいのではないかというふうに考えます。その実態を把握することは非常に困難だと言われています。工夫を凝らした調査票の作成とか、子供のみならず、学校の先生方への調査など、様々な角度からの把握が必要だと思われます。こうした実態把握を重ねながら、ヤングケアラーについての周知を図る必要があるのではないかというふうに思います。

理解者がいないことはヤングケアラーたちの孤立を深め、生きづらさを生じさせていると言われます。過疎化の町々でも、NHKのキャンペーン等では、中学生の17人に1人がヤングケアラーだというふうに提示していますので、まず大事なことは、学校の先生方であるとか、医療福祉の専門職、一般の人々の中で、そういうことについての周知を、ヤングケアラーについての周知を進める必要があると思いますが、教育委員会としてはどのように考えておられますか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 周知の仕方でございます。本年10月に和歌山県の保健福祉部局と教育委員会が合同で啓発及びアンケート調査の実施を行っております。啓発につきましては、中学生全員にこのようなヤングケアラーのことを見やすくしたクリアファイルの配布を受けております。町内の中学生にも配布を行ったところです。また、教職員向けには福祉サービスへの手引きということで、学校の教職員でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに県のほうから配布を受けて、その周知徹底を現在いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代君。

○6番（田代哲郎君） 啓発とかアンケート調査というのを、それから、中学生全員にクリアファイルを配ったり、教職員、スクールカウンセラーなどにもそういう周知をしているということでもあります。

ヤングケアラーについては、彼らの困難と価値の両面の理解が重要だというふうに言われています。ケアの経験がもたらすのは、いわゆるマイナスの影響だけではなく、その経験で培い獲得してきたものも多いはずだと言われています。ただ、それがきちっと評価されているかという、そうではない部分もあって、そういう理不尽さもあると言われています。

したがって、啓発とアンケート、そういうこと、実態調査をしながら、ヤングケアラーが抱える困難と価値の両面の理解を進める必要があるのではないかなと思うんですが、その点についてはどう考えておられるのか、お願いします。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） まず、ヤングケアラーについての本人へのアプローチですが、もともと子供さんが家族の世話をすること自体、お手伝いをする事自体、非常にすばらしい行為だということをまずお互いに認識として共通する理解が必要だと思います。

また、ヤングケアラーの存在自体も、別に問題というわけではないとはそれも認識する、共通の認識として必要なことだと思います。悩んでいる場合は、相談先があるとか、1人で悩まずに、支援先があるということを第一歩に気づけるような状況ということで、その点について、教職員等に配布しております手引き等でも触れられておりますので、その点を教職員の中で、今、意思徹底ということで、現在、周知徹底をしておるといような状況でございます。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代君。

○6番（田代哲郎君） ヤングケアラーを理解する場合に、親の困難とか生きづらさを理解することが大事だというふうに言われています。ヤングケアラーと呼ばれる子供たちの多くは、親自身も大変であることを知っており、それを助けたいという思いからケアをしているというふうに考えられます。

したがって、ヤングケアラーたちの親世代も苦しく、大変な思いをしているということ、それから、子供のしんどさというのは、大人のしんどさともつながっているというふうに考えられます。親世代のしんどさにも目を向けた親子への支援が重要であると思われると思いますが、その点についての考えをお聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） まず、実態の把握に取り組むということが非常に大切

だと思っています。学校の教職員が一番子供と接する時間が長くて、日々変化に気づきやすいという位置にあります。ですので、できるだけヤングケアラーをはじめとする様々な問題を発見しやすい位置にありますので、もちろんヤングケアラーだけの問題ではありませんが、常日頃から子供本人の観察であったり、例えば保護者面談であったり、各種行事で保護者が学校に関わる様々な機会において、教職員が子供本人や保護者と接する機会、家庭における子供の状況に気づいて、必要に応じてケース会議等で保健福祉課をはじめとする関係者の間で、現在、情報の共有ということを取り組んでおるところでございます。できるだけ早く支援につなげられるような、常日頃からの実態把握に努めまして、必要に応じて関係機関と情報を共有しておるというふうな、そういうふうな状況になってございます。

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代君。

○6 番（田代哲郎君） いろいろと取り組んでおられるとのことですが、彼らがケアを担いながらも、自分の健康を保ち、学校に通い学び、友人関係を築き、人生設計を考え、自分の人生を歩んでいくための支援というのは特に求められると思います。その支援策の1つとして、ヤングケアラーたちが出会うことができる交流の場の提供、居場所づくりが求められています。当町の場合、学校規模も小さいし、そんなにたくさんはいないんですけど、それでも、ないとは言い切れないと思います。ヤングケアラーの抱える困難、生きづらさとして、よく孤立や孤独があると言われます。そういう孤立を解消するための取組が必要だというふうに思いますが、その点についてはどう考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 先ほどのちょっと答弁とは重なるところも出てきますが、それぞれ、子供の家庭環境、家庭事情も変わってきます。親の抱える問題、子供の抱える問題もございます。ですので、とりあえずは今の状況でありますと、それぞれの個々ケースによって、学校での情報共有、また、関係機関との連携ということで、それぞれケースごとに見合った対応を検討し、取組を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代君。

○6 番（田代哲郎君） 特にヤングケアラーの居場所づくりというものには、さらなる効果も期待できるというふうに言われています。ほかの仲間と出会い、相手の話を

聞き、自分の話もする中で、自分と家族の状況を改めて見詰め直し、理解を深めることができるというふうに言われています。また、実際に抱えている悩みや課題を解決するための有効な情報を入手することも可能となります。ヤングケアラーたちが少なくても、ヤングケアラーたちが集まり、自分たちの存在と思いを社会へ発信する拠点にもなります。紀美野町だけで難しければ、ほかの自治体とも連携しながら、そういうヤングケアラーたちの居場所づくりに取り組む考えはないか、その点についてお聞かせください。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） 今、田代議員の御質問にお答えしたいと思います。

居場所づくりというのは、本当にヤングケアラーだけじゃなくて、いろんな問題を抱えている子供たちにとって非常に大事なことでございます。それで、教育委員会にも学校教育相談員というのを置いていまして、その方あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは学校の担任、それから保健福祉課、いろいろな関係機関と連携しながら取り組んでいるわけですが、その第3の居場所づくりというのは、例えば公的な機関であるとか、そういう公民館とか、そういうことを利用しながら、いろいろ指導に当たっています。そういった意味で、このヤングケアラーの子供たちについても、学校のほうできちっと把握しておりまして、そういう生徒たちの居場所というのか、居場所として提供することは十分可能であると思うんですけども、今の時点で、学校と、それから関係機関とでどういった支援をしていくかということについて、まだ居場所が必要なほどのことにも至っていないというのが現実でありまして、今後、そういうことがもっともっと多くなったりしてくると、そういう第3の居場所を設けていくということが重要になってくるというふうに思っています。そういうことで御理解をお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代君。

○6番（田代哲郎君） もう1点だけ質問させていただきます。

それは何かというと、学習支援の問題です。学習支援も一つ重要なポイントになるというふうに考えます。考えますというより、考えられています。ヤングケアラーは時間、体力、精神力をケアに費やすことで、勉強についていけなくなることが少なくなると思われています。放課後や休日にヤングケアラーたちが落ち着いて勉強できる場を用意し、勉強を教えてくれるといった学習サポートの取組が求められ、ただし、これは非常に難

しいことなんで、そう簡単にはいかないと思います。ただ、やはり教育委員会として、学習サポートの必要性について、きちっとした認識をしておいていただきたいと思うんですが、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） ただいまの田代議員の質問にお答えします。

学習補充という観点で言えば、ヤングケアラーだけではなくて、いろいろな形で子供たちに学習補充をしていく必要のある子供たちがおります。そういった子供たちに関しまして、学校で特に必要に応じ、放課後補習授業をしたりとか、そういう取組は、今、少しずつ進んでいる状況です。今後もそういったヤングケアラーだけに限らず、いろいろな問題を抱えている子供たちに関して、そういう取組を進めていきたいなというふうに考えていますので、御理解をお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） それでは、質問の2点目、HPV接種勧奨再開についての質問に移ります。

厚生労働省の専門部会によるHPVワクチンの勧奨再開決定を受け、HPVワクチン薬害訴訟全国原告団弁護団というのがありまして、11月12日、抗議声明を出し、厚生労働省で記者会見を行いました。

山形県の小学6年のときに接種を受けた22歳の女性は、高校1年の夏に歩行困難になったということです。立っていると足が震える。今は少しパートで働いているが、元気になってもっと働きたい。国は私たち被害者に向き合い、話を聞いてほしいというふうに訴えています。

北関東に住む20歳の女性は、倦怠感や足腰の痛みに苦しんでいるし、決定には怒りすら湧かず、絶望だけだ。国には元の健康な体を返してほしい。それだけと語っています。

会見へオンラインで参加した23歳の女性は、ワクチンで人生がめちゃくちゃになった。再開で被害者が増えるのは火を見るより明らかだということで、国は私たちの地獄の苦しみに向き合ってくださいと訴えています。この声明は、副反応の治療法は確立しておらず、救済は極めて不十分で、被害者はいまだに深刻な症状に苦しんでいると指摘し、科学的知見を無視して新たな被害者を生む勧奨再開に強く抗議すると述べています。

国からの積極的な勧奨再開を自治体として行うことになると思いますが、こうした事

実にもしっかり目を向けておく必要があるのではないかと思いますので、その点についての考えをお聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 田代議員の再質問にお答えします。

もちろんこの全てのワクチンについては、メリットとデメリット、リスクが伴うものでございます。この副反応についても、しっかりと安全性であるとか、こういうときにリスクが伴うよというようなことについて、しっかり皆さんに理解していただいた上で接種を進めたいと考えております。そのようなことで、個別通知をする際には、ワクチンの内容について、しっかり情報提供をしていただいた上で、接種していただくよう進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 6 番、田代君。

○6 番（田代哲郎君） 今の答弁と重なると思いますが、もう一度、副反応等についての質問を行います。

HPVワクチン接種について、厚生労働省は11月26日、接種の積極的勧奨を来年4月から再開するよう自治体に通知しました。接種を行う自治体が対象者へ予診票を送るなどとして促すことになっています。通知が同日付で2013年から続いていた勧奨中止を約8年半ぶりに終了するとしました。準備が整った市町村は、来年4月を待たずに実施することも可能だということです。

HPVワクチンは、2013年4月に定期接種となり、小学6年から高校1年相当の女性が無料で受けられました。しかし、先ほども言いましたように、全身の痛みなどの報告が相次いだことから、厚労省が同年6月、自治体への積極的勧奨をしないよう通知しています。中止の要因となった多様な症状は、ワクチン非接種者にも起きることなどが報告され、厚労省の専門部会は、安全性の懸念はないと結論づけています。

子宮頸がんの予防効果など有効性を示す研究も集まったことから、11月12日、勧奨再開を了承しました。勧奨中止の間、接種率が1%に割り込む学年が続き、機会を逃した人は200万人以上いるとされます。厚労省の分科会で対象年齢を過ぎた人も無料で接種できるよう対象範囲などを議論しており、同省は方針が決定次第、速やかに周知すると通知しています。

子宮頸がんは、主に性交渉でHPVに感染することが原因でかかる感染症です。国内では年間1万人以上が罹患し、約2,800人が死亡しています。積極的に勧奨を実施

する場合でも、先ほどの答弁にもありましたように、安心して接種を続けられるよう、慎重で丁寧な周知を心がけるべきだと思います。その点についての認識をもう一度お聞かせください。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 田代議員の御質問にお答えします。

定期接種後、2か月で積極的勧奨をしていないということで、その積極的な勧奨の差し控えによって接種機会を逃した方については、国の審議会の議論が、今、始まったばかりで、その方針が来次第、その空白の8年半ぐらいの方々、対象者については、また国の方針に基づいて案内をさせていただきたいと考えております。

また、これから接種をされる方については、もちろん丁寧に、そして、ワクチンに対する理解を深めていただくよう、町としてもきちんと案内の中に通知していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代君。

○6番（田代哲郎君） これは別のことなのですが、子宮がん検診の受診率を上げることで、発見されることが多いということで、これでも簡単な手術でがんの進行を抑えることができるというふうに言われています。その点について、紀美野町保健福祉課としては、どのようにお考えというよりも、今後、どのように取り組まれるつもりなのか、お聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） この子宮頸がんについては、このワクチンというのが第1段階として、ワクチンで予防をしてもらうということが第一だと思います。その次に、子宮頸がんを早期発見・早期治療をするということが重要になってきます。早期がんのうちに早く治療すれば治癒力も高く、子宮を守ることが十分可能でございますので、そのあたり、子宮頸がんのがん検診についても積極的に受けていただくよう、これからも周知していきたいと考えております。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって、田代哲郎君の一般質問が終わりました。

続いて、9番、向井中洋二君の一般質問を許可します。

（9番 向井中洋二君 登壇）

○9番（向井中洋二君） それでは、2点質問させていただきます。

まず、町道等の維持管理について。現代の車社会に必要なインフラの1つとしてである道路は、産業の発展、生活の向上、災害時の迂回路、子供たちのための通学路のための様々な目的で整備を行ってきております。今まで地域で行ってきた管理作業につきましては、高齢化により困難になってきております。今後の高齢化がさらに進むことを見据えた町道等の維持管理の方法などをお聞きます。

2点目、休廃校廃園施設の有効活用について。廃校した学校には、学校法人により有効に活用されているところもあります。旧長谷小学校は老朽化が激しいことから、取り壊す方向と聞いております。現在休校となっている柴目長谷分校、毛原小学校、長谷毛原中学校の3校と、廃園となっております毛原保育所の有効活用をどのように考えるか、お聞きます。

(9番 向井中洋二君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長(米田和弘君) それでは、向井中議員御質問の1番目の「町道等の維持管理について」お答えさせていただきます。

本町は、中山間地域に位置し、広域的な移動のための手段である、国道370号や県道及び各集落を結ぶ生活道路である町道も、勾配や法面が多い道路特性となっており、町道台帳では、786路線、延長は約419キロメートルとなっております。

議員御質問の町道の維持管理につきましては、地域の皆様方の御協力、また、区長さんを通じて、地区要望をいただき、順次対応させていただいていますが、今後、地域の高齢化や人口減少に伴い、地域集落の維持能力が低下し、道路の維持管理をはじめとして、様々な共同生活能力が維持できなくなっていくことが考えられます。

当町の町道等の維持管理においては、職員や外部委託のほか、令和2年度より会計年度職員の土木作業員の予算の増額をお認めいただき、現在4名体制で道路の維持管理を行っております。

現体制で十分対応できているとは言えませんが、以前の2名体制時と比較し、道路の通行支障等における御連絡をいただいてから、現場での維持修繕等の作業に至るまで、大幅に時間の短縮を図ることができ、地域からも一定の評価をいただいている状況でございます。

今後は、現在の状況がますます顕著になることを念頭に置き、地域の高齢化等の状況

や社会情勢の変化も見据えながら、限られた財政状況の中で、職員や土木作業員、また、外部委託方法等、道路の維持管理体制を随時検証し、引き続き、安全に通行を行うことができるよう、適切な道路の維持管理を実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、維持管理の範囲は広く、安全で快適な道路管理を行うためには、可能な範囲で地域住民の皆さんの御理解、御協力を得ることが必要不可欠と考えてございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、「町道等の維持管理について」の答弁とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長（中前貴康君） それでは、私のほうからは、向井中議員の2番目の「休廃校廃園施設の有効活用について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、廃校した学校につきましては、学校法人や地域団体により現在も有効活用されております。また、旧長谷小学校につきましては、地籍調査が完了次第、早い時期に除去に向け進めてまいりたいと考えてございます。

一方、現在休校となっている野上小学校柴目長谷分校、毛原小学校、長谷毛原中学校の3校につきましては、管理運営上支障のない範囲で地域団体、社会体育団体や県などに使用を許可している状況であります。

また、令和2年3月31日をもって廃園となった毛原保育所につきましては、現在活用ができていない状況でございます。

さて、議員御質問の「有効活用をどのように考えているのか」につきましては、有効活用を図るために貸付けなど可能な限り幅広く柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 9番、向井中君。

○9番（向井中洋二君） 町道等の維持管理についてであります。町道、農道、林道につきましても、相当な距離を有しているということは、紀美野町過疎地域持続的発展計画の中にも載っておりますので、分かってはおりますが、ここで、先ほど答弁の中にもありました、作業員4名ということの中で、この作業員は、最初、美里地域を中

心にやられておったと私は認識して、今、野上地域にもそういった仕事を広げていっているということはあるでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 向井中議員の御質問にお答えいたします。

会計年度職員の道路作業員につきましては、従前では旧美里地域ということで作業を行っていましたが、現在は町内全域において作業を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） 町内全域ということで、結構仕事の量もかなり増えてきているのではないかとということの中で、作業員4名ということで、ここ数年の作業実績、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） お答えいたします。

道路作業員の作業実績なんですけども、ちょっと手元には去年のデータしかございません。去年で作業員の対応した件数といたしまして、447件でございます。内容につきましては、側溝の泥上げ、側溝詰まりの解消、路面の清掃等が割合としては高い状況になってございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） 昨年だけで447件、非常に多くなりつつあるのか、ちょっとそこは去年のことしか分かりませんが、この4名体制で、本当にこれで今後の高齢化を見据えた中で言いますと、大丈夫であるかということの考えについて伺いをします。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） お答えいたします。

道路作業員につきましては、先ほど申しましたように、447件の去年で実績がございます。主に簡単な、何というんですか、管理作業を担っていただいております。増員したのが令和2年からになりますので、それで十分かといえば、ちょっとまだ検証できてない部分もありますけれども、コロナ禍において、結構地元での維持管理というのが

ちょっと滞った状況もありますので、その分である程度対応できているところもありますので、今後、その状況を確認しつつ、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 9番、向井中君。

○9番（向井中洋二君） 先ほどから、最初は美里町内だけであって、今は全域という中で言いますと、やはりこの作業員の充実強化も、今後のためにはいち早く強化を図っていかなければならないんじゃないかと考えます、私は。そういったことで、町長はどう考えているのか、御答弁願います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

議員が言われる、この町道の維持管理なんですけど、ますます高齢化してくる中で、今までと比べて、やはり必要性というのはさらに高まっていくものと思っております。なかなか自分たちでできない部分もあるかと思います。課長申したように、作業員にやってもらう部分と、外部委託ということのその二面性でやってきてはおりますけれども、議員も言われる、その作業員、現在の4名体制でいいかといえ、これで大丈夫だということとは申しません。充実強化というのを見据えて、今後、対応していきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 9番、向井中君。

○9番（向井中洋二君） 今、答弁いただいたとおり、外部委託というのは、大きな作業であるとか、そういう部分であって、一番町民が求めているのは、この作業員がされるぐらいの仕事がいち早くできることを町民は望んでおりますので、充実強化をさらに進めていただきたいということで、もう一度御答弁を願います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、町民の方々が望んでいるというのはそのとおりであると思います。大々的な草刈りとか、大きなことについては外部委託、業者に委託してやっているというのはそのとおりでありますので、今後を見据えれば、今の4人で大丈夫かということではないというふうに思っておりますので、これは状況を見ながら、充実も図っ

ていかなければならないと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） それでは、次の質問に入りたいと思います。休廃校廃園施設の有効活用についてということであります。

先ほど課長からの答弁がありましたとおり、以前、平成30年のときにも教育次長の答弁で、この長谷小学校の学校の土地ですが、地籍調査が済んでいないためという中で言いますと、今、もうあの付近は地籍調査も済んできているやに思いますが、それが済んでいるとすれば、もう解体という方向で話はすごく進んでいるのですか。質問します。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長（中前貴康君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

旧長谷小学校につきましては、現在、地籍調査を行っているところでありまして、令和4年度には全て終わる予定となっておりますので、その後、除去に向けて進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） それでは、その地籍調査の境界が確定していないためということの中で言いますと、もう境界は多分確定はある程度しているんじゃないんですか。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長（中前貴康君） 今年の夏頃に、近く地権者、町の土地もございですが、立会いを行いまして確定はしてございしますが、まだ成果品として完成していないところでございしますので、その確定後に除去に向けての事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） それでは、廃園になっております毛原保育所ですが、以前、広報等で利用方法について町民にも問いかけるというようなことがあったかと思えます。その結果についてはどうだったのか、お伺いをします。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 毛原保育所については、令和2年3月をもって廃園し、区長と二度協議をさせていただいて、地区住人にも広く意見を求めるということ

で、長谷毛原地区限定で回覧で意見募集をしたところです。令和2年7月に意見募集し、令和2年9月末までの募集期間として募集をしたところでございますが、その間合せであるとか、活用したい旨の連絡のほうはありませんでした。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 9番、向井中君。

○9番（向井中洋二君） 残念ながら、なかったということですが、その後、町として、この施設を有効利用するためにどうしていくかという、以前、平成25年にも、このことではないんですが、休校・廃校についての質問をしたときに、町公共施設利用検討委員会、その当時できておりまして、30年に質問したときは、もうこれは一度なくなっております。そういった形の中で、またこういった検討委員会を立ち上げて、今さらに休校・廃園となっているところの検討をされるという考えはございませんか。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長（中前貴康君） 向井中議員の質問にお答えさせていただきます。

国のほうから全ての市町村に向けまして、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにするための計画というものを策定するようということでありまして、令和3年3月に公共施設等総合管理計画というものを新たに改定しまして、それぞれの施設について検討をしてございます。

それで、今、おっしゃいました毛原保育所につきましては、今後の方向性、方針等につきましては、有効活用に向けて検討するという方向性を示しているというところでございます。

以上となります。

○議長（伊都堅仁君） 9番、向井中君。

○9番（向井中洋二君） その検討されるに当たって、どの程度の日程で検討されて、どのような方向性を出すのかというのがちょっと分かりづらいので、その辺が分かればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） お答えいたします。

ただいま企画課長が御答弁した公共施設の総合的な管理計画ということの中で、その中で、もちろん継続して使っていく、また逆に、もう解体撤去していくということと、今、言っている有効的に考えていきましょうねという、その3つに分類している中で、

今、議員がおっしゃっていただいている旧毛原保育所については、有効活用していきましようねということで、このことにつきましては、現在、似通った施設として、元のそのセミナーハウスというところがあります。セミナーハウスの活用方法については、現在、民間の提案制度を用いて、事業提案を募集しているところでありまして、そういった提案制度による、どんな提案が出てくるかというのはまだ分かりませんが、それは1つの参考としたいなというふうに考えているところでもありますので、何らかの形の有効活用を考えていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） そういった施設は、地方公共団体にとって貴重な財産でもあることから、地域の実情やニーズを踏まえながら、しっかりと取り組んでいただきたいと、そのように思います。

そして、次にといいますか、この休校になっている3つの施設、いつまで休校にして、廃校になれば、また利用者も有効活用する一步にはなると思うんですが、休校のままであると、そのまま維持管理をしながらやっていくということになるので、その部分については、教育委員会としてはどう考えますか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 向井中議員の質問にお答えさせていただきます。

今後、休校の通学区域でのなかなか児童生徒数の増加というのが、現在、見込めない状況となっております。ですので、学校の用途廃止に向けて、今後、進んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 9 番、向井中君。

○9 番（向井中洋二君） 廃校にしていくとなれば、海南の第一・第二中学校が廃校になったときに、今、海南スポーツセンターとして有効的に利用されて、今、利用者が約5万人というような交流人口も増やしている中でいきますと、また、今言われた3校も、そういった形での利用といいますか、活用方法などはどのように考えられていますか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 先ほどの町長の答弁とちょっと重なるところがありま

すが、答弁させていただきたいと思います。

現在、普通財産の活用の先行事例として、セミナーハウスについて、施設の新たな利用価値を見つけるために、令和3年の12月1日から、目的のなくなった未利用財産の有効活用を図るための民間事業者等のアイデアやノウハウを最大限に生かすことを目的として、民間提案の募集を行っております。民間事業者からの自由提案を求めて、本町の公共マネジメントに貢献する提案を選定して、民間事業者と本町との間で対話と協議を経て、事業化を図っていくものとなっております。

また、提案内容を知的財産として取り扱い、その情報及び内容を保護した上で、提案をいただいた事業者と随意契約をすることを前提とした制度となっております。ただし、本事業が解除条件付きとして、民間事業者と各種協議が成立した場合においても、環境とか状況の変化の事由によって本事業が実施できなくなった場合には、事業の提案内容が事業化されないという制度になってございます。来年の2月21日までが書類の受付期間となっております。今後、書類の審査であったり、プレゼンテーションの審査、審査結果の公表ということで、順次事務を進めてまいりたいと思います。その手法が他の町有施設の応用にできるように、現在、取り組んでいるというような状況でございます。

○議長（伊都堅仁君） 9番、向井中君。

○9番（向井中洋二君） 今の状況は、状況として承知しました。

しかしながら、また、今、文部科学省では「～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト」というプロジェクトがあるのは御存じだと思いますが、そういうところへも廃校の活用、マッチングイベントの開催などもされていますので、そういうところへも、廃校になれば、そういうことを活用していくという考えはどうか。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 議員御指摘の「みんなの廃校」プロジェクトにつきましても、十分活用できるようなツールであると認識してございます。ですので、1つの活用方法を探る手段としては、十分活用できるものと認識してございます。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって、向井中洋二君の一般質問が終わりました。

続いて、8番、北道勝彦君の一般質問を許可します。

（8番 北道勝彦君 登壇）

○8番（北道勝彦君） 住民の言われていることを質問します。

駐車料金を頂くことについて。和歌山市民の憩いの和歌山城や、本州最南端串本の潮岬でも、駐車料金と別に、灯台入場料金も頂いています。生石山とふれあい公園は、土日、休日と多くの人が来られ、生石山では駐車を待つ車の列ができています。財政が厳しい折、駐車料金を頂いてはどうですか。

(8 番 北道勝彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) それでは、北道勝彦君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長 (吉見将人君) それでは、北道議員の「生石山とふれあい公園で駐車料金を頂くことについて」の御質問にお答えさせていただきます。

以前、令和元年9月議会でも御答弁させていただいてございまして、一部重複するところもあるかと思いますが、御理解いただければと考えてございます。

近年、生石高原やふれあい公園は、メディアや雑誌、SNSで取り上げられたことにより、注目をいただきまして、多くの人が訪れてございます。

特に生石山では、9月から11月の休日は駐車場に入る車の列ができ、駐車場が満車となる状況が続いてございます。

議員がおっしゃられるように、駐車料金を徴収することにより、一部収益確保につながるかと思われませんが、有料化にすれば、過去に問題となったように、有料駐車場を避けた路上駐車が横行することや、駐車場管理のための設備工事に加え、毎年、人件費や機械の保守料が必要となります。そのため、大きな収益の確保にはつながらないと考えてございます。

また、生石山は、有田川町の町営駐車場と、ふれあい公園は、併設されてございます県の動物愛護センターと、駐車料金の徴収や、管理について慎重な協議が必要となります。

次に、議員がおっしゃられるように、県内でも和歌山城や串本の潮岬灯台のように駐車料金を徴収している施設もございますが、近隣の海南のわんぱく公園や和歌山市の四季の郷公園など、自然に親しむ家族層をターゲットにした公園は、駐車料金を徴収していない施設も多くございます。

これら県内の同様の施設の状況も踏まえ、駐車場を適正に管理する観点から、指定管

理者とも相談しながら、今後、検討してまいりたいと考えてございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、「生石山とふれあい公園で駐車料金を頂くことについて」の答弁とさせていただきます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより、2回目以降は、自席で起立して、通告項目に従い質問、答弁をしてください。

8番、北道君。

○8番（北道勝彦君） 生石山は、町の大きな自然財産です。今のように、何か管理するのに難しいとか、いろんなことを言うてましたが、駐車場の料金所を設置すれば、何も難しいことやないと思います。こちらを毎日開けないでも、祝日とか土日だけでも料金頂くというやり方もありますし、ほいで、もう僕としては、料金を頂いて、町の活性化につなげて、お金を使うようにしていきたいと思いますんで、なるべく料金取るようにしていただきたいと願って、質問を終わります。

○議長（伊都堅仁君） 以上をもって、北道勝彦君の一般質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日8日から13日までの6日間を休会とし、14日午前9時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長（伊都堅仁君） 本日は、これをもって散会します。

(午後 2時49分)